

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

「新たな総合計画」

第1期実施計画 素案

もっと
住みやすい
まちって？



「新たな総合計画」第1期実施計画素案について

平成27年7月29日に公表した「新たな総合計画 素案」について、市議会や市民の皆様からのさまざまなご意見を参考にしながら検討を加え、このたび具体的な取組を含む第1期実施計画の素案をとりまとめました。

総合計画のうち、上位概念である基本構想及び基本計画については、平成27年第5回定例会に議案として提出し、議会でご審議いただき、議決を経た上で、確定・公表します。

実施計画については、この素案をもとに、行財政改革の取組の検討や、平成28年度予算編成作業とあわせて、さらに検討を進め、議会における予算の審議、議決を経た上で、平成28年3月中に確定・公表する予定です。

■「新たな総合計画 素案」からの主な変更項目

1 「かわさき10年戦略」を設定し、中長期的・重点的な取組を明確化しました。

「ビジョンは分かりやすいが、具体性や取組の重点化が不足している」などのご意見を踏まえ、「かわさき10年戦略」を新たに設定し、基本構想や基本計画で示すビジョンを、どのように実施計画で具体化させていくかを戦略として明確化しました。

〔概ね10年を見通した戦略のラインナップ〕

戦略1・・「みんなで守る強くしなやかなまち」

戦略2・・「どこよりも子育てしやすいまち」

戦略3・・「みんなが生き生きと暮らせるまち」

戦略4・・「もっと便利で快適な住みやすいまち」

戦略5・・「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」

戦略6・・「みんなの心がつながるまち」

戦略7・・「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」

2 「政策体系別計画」「区計画」における、2年間の具体的な取組を明確化しました。

具体的な取組に対する要望やご意見を踏まえて、実施計画の取組期間である平成28年度及び平成29年度における取組を明確化しました。

〔「政策体系別計画」における記載の例〕

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016)～平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
本庁舎等建替事業 本庁舎等について災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎等建替基本計画の策定 ●環境影響評価手続の実施 ●本庁舎の解体に伴う設計の実施 ●本庁舎等からの各局事務室等の仮移転 ●第2庁舎の耐震補強工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎基本設計・実施設計 ●環境影響評価手続の実施 ●本庁舎の解体工事 ●民間ビル等への仮移転の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎実施設計（平成30年度までの予定） ●環境影響評価手続の実施（平成30年度までの予定） ●新本庁舎の整備・新本庁舎の完成（最短の場合で平成34年度） ●民間ビル等への仮移転の継続（新本庁舎供用開始時まで） ●第2庁舎の解体・跡地広場の整備・跡地広場の完成（最短の場合で平成35年度）

3 計画を進めるための財源の考え方を明確化し、持続可能な行財政運営に向けた道筋を明らかにしました。

平成28年度から平成37年度までの財政収支の見通しを明らかにするとともに、見込まれる歳出を性質別に積み上げて分析し、改革の考え方を明らかにすることで、必要な市民サービスの継続及び成長に向けた投資にかかる歳出と、歳入のバランスがとれた行財政運営の道筋を明確にしました。

4 その他の修正

さまざまなご意見を踏まえ、表現や記載を修正しました。

〔反映したご意見の例〕

・「元気な高齢者」という表現を、さまざまな事情を抱える高齢者等に配慮して修正

〔基本構想〕

・「音楽のまち」という表現を追加〔基本計画〕 など

■ご意見の募集について

1 募集期間

平成27年11月14日(土)から12月14日(月)まで

2 ご意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご意見をお寄せください。なお、書式は自由ですが、巻末に「意見書」を添付してありますのでご利用ください。

●FAX、郵送、持参による提出

FAX:044-200-3798

郵送先:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

(持参先) 総合企画局 都市経営部 企画調整課

●インターネットによる提出

市のホームページ(「意見を募集している政策等」のページ)から意見の提出が可能です。アドレス及びQRコードは次のとおりです。

<http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/200/0000072052.html>



目次

I 総論 P1

1 計画策定の趣旨.....	P3
2 計画の構成.....	P3
3 計画期間.....	P4
4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等.....	P5
5 計画策定にあたっての基本認識.....	P6
6 計画推進にあたって、重要な節目となる年次及びポイント.....	P22
7 都市構造と交通体系の考え方.....	P24
8 計画の推進に向けた考え方.....	P28

II かわさき10年戦略 P43

III 実施計画 P57

■政策体系別計画.....	P59
基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり.....	P69
基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり.....	P153
基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり.....	P191
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり.....	P219
基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり.....	P313
■区計画.....	P331
川崎区.....	P337
幸区.....	P349
中原区.....	P359
高津区.....	P371
宮前区.....	P383
多摩区.....	P395
麻生区.....	P407

IV 実施計画の進行管理と評価 P419

資料編 P429

■川崎市基本構想(案).....	P431
■川崎市基本計画(案).....	P434
■計画の策定経過.....	P439
■新たな総合計画と連携する計画.....	P448
■新たな総合計画 政策体系図.....	P451



I

総論

1 計画策定の趣旨

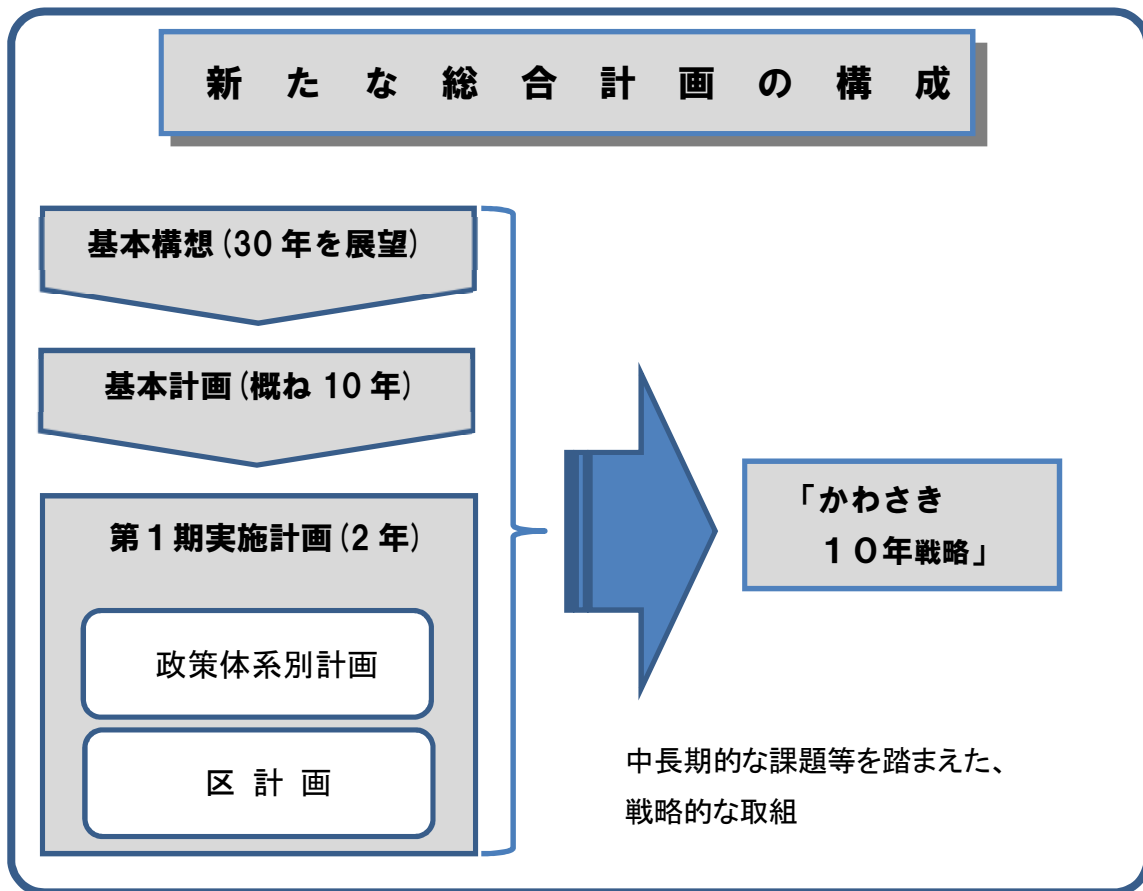
『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』
の実現をめざします。

子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めるために、新たな総合計画を策定するものです。

2 計画の構成

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とし、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、中長期的な課題等を踏まえて「かわさき 10年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。

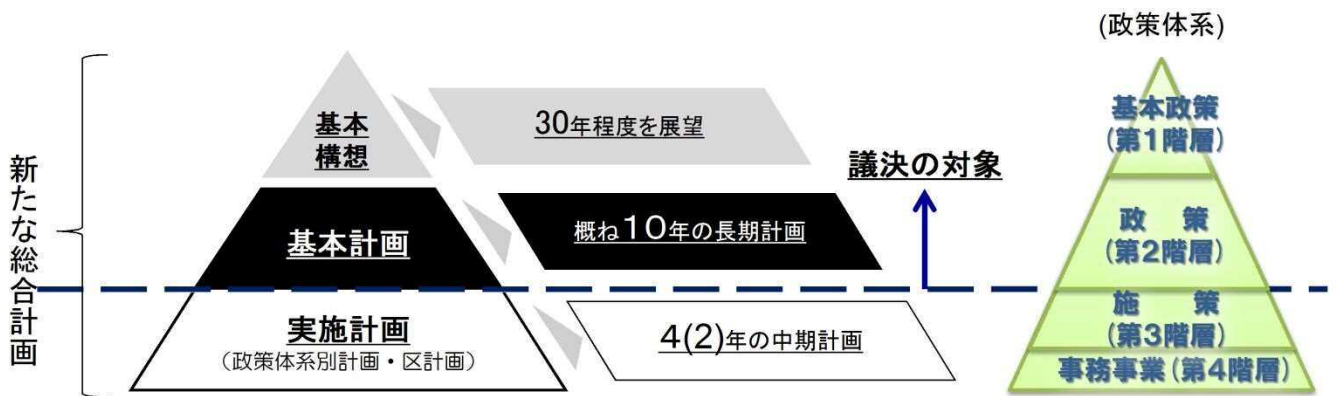


3 計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5つの基本政策を定めるものです。

「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、23の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

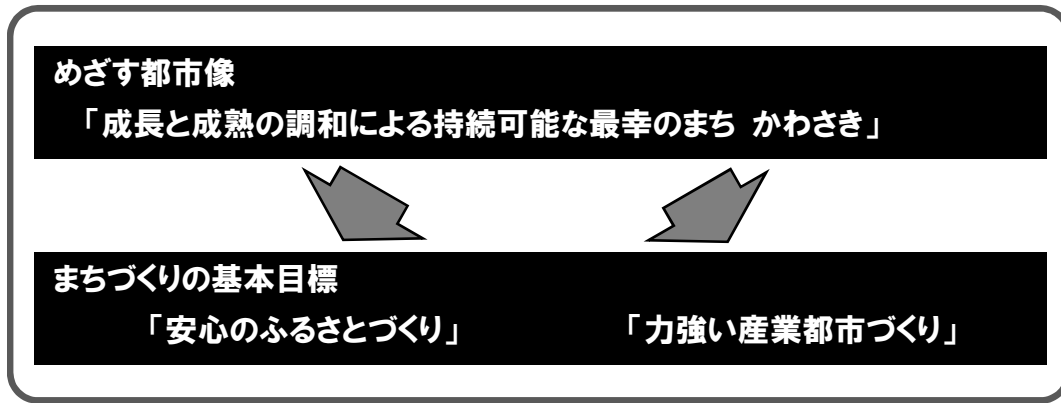
「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第1期実施計画の計画期間は平成 28(2016)年度から平成 29(2017)年度の2か年となります。



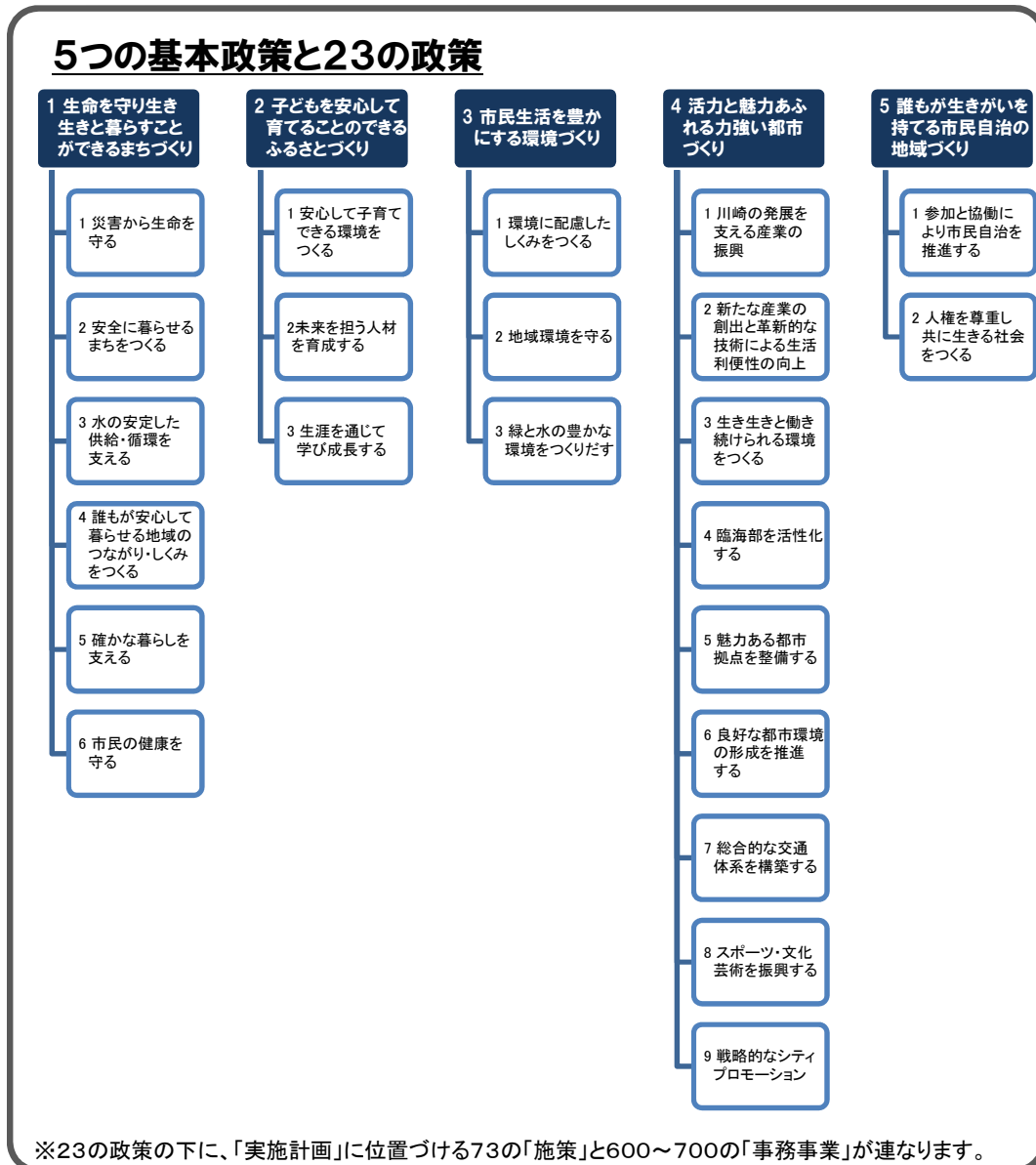
〔「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間〕

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	37年度 (2025)
基本構想			新たな総合計画 基本構想 30年程度を展望					
基本計画			新たな総合計画 基本計画 平成28年度から概ね10年					
実施計画	※実施結果を盛り込む		第1期 実施計画 H26~H29		第2期 実施計画(想定) H30~H33		第3期 実施計画(想定) H34~H37	

4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等



政策体系



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

基本構想

基本計画

5 計画策定にあたっての基本認識

本市は、変化の激しい社会経済状況の中で、自治体として大きな転換期を迎えています。新たな総合計画では、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」にいち早く対応するとともに、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」を最大限に活用し、「新たな飛躍に向けたチャンス」を的確に捉えることが必要です。

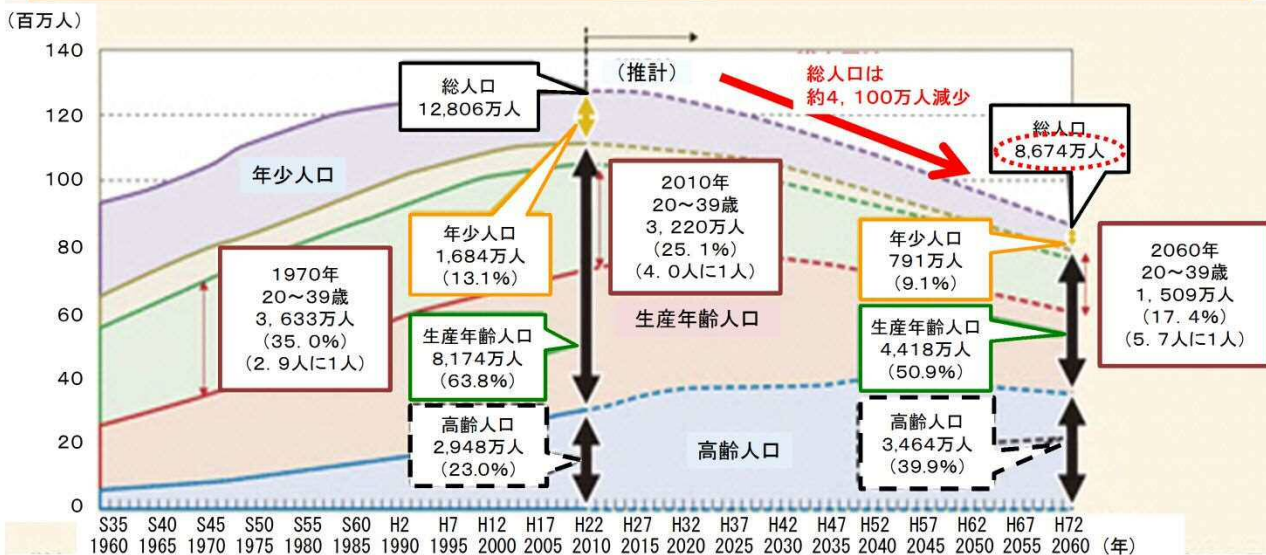
(1) 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

① 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

日本の総人口はすでに減少局面に入っており、平成22(2010)年から平成72(2060)年にかけて、約4,100万人(約32.3%)もの減少が見込まれるとともに、生産年齢人口と年少人口が大幅に減少する一方で、高齢人口は増加し、高齢化率は23%から40%に上昇する見込みです。

日本の将来人口・年齢別人口

- 日本の総人口は、平成72(2060)年には、8,674万人と約4,100万人減少する(約32.3%減少)。
- 65歳以上人口は約500万人増加するのに対し、生産年齢人口(15-64歳)は約3,750万人、年少人口(0-14歳)は約900万人減少し、高齢化率で見ればおよそ23%から40%へと上昇する。



(注) 1 「年少人口」は0～14歳の者の人口、「生産年齢人口」は15～64歳の者の人口、「高齢人口」は65歳以上の者の人口
2 ()内は年少人口、生産年齢人口、高齢人口がそれぞれ総人口のうち占める割合

※ 総務省「国勢調査(年齢不詳をあん分して含めて人口)」、同「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」の中位推計より国土交通省作成

資料:平成24年度版国土交通白書

一方、本市の将来人口推計では、平成 42 (2030) 年まで人口が増加するものの、年少人口のピークは平成 27 (2015) 年、生産年齢人口のピークは平成 37 (2025) 年と推計されており、ピーク後は減少していくと見込まれています。

基本構想で展望する今後 30 年間の人口構成等の主な変化としては、平成 32 (2020) 年には本市でも「超高齢社会 (一般的には 65 歳以上の人口比率が 21%を超えた状態とされています。)」が到来するとともに、人口のピークとなる平成 42 (2030) 年を経て、平成 67 (2055) 年には現役世代約 1.5 人で 1 人の高齢者を支える状況となることを見込まれます。

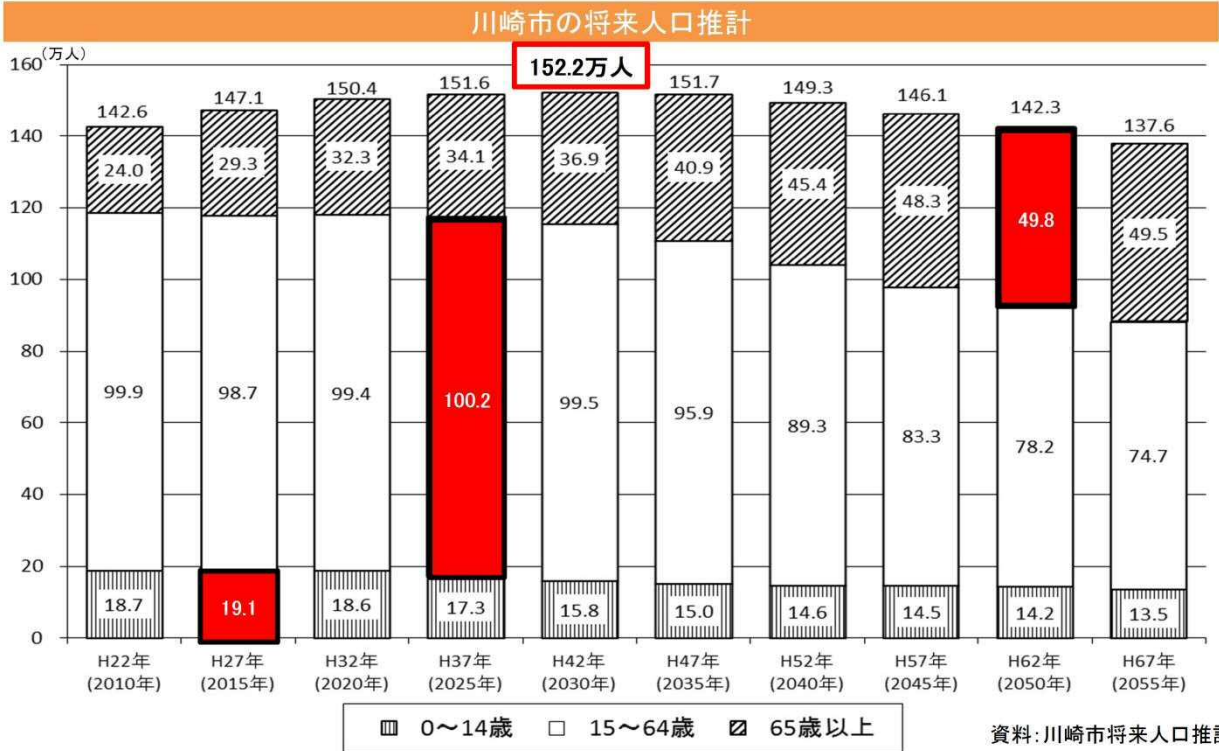
① 少子高齢化、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

〔本市の将来人口推計のポイント〕

- 平成 27 (2015) 年・・・「年少人口が減少へ」
- 平成 32 (2020) 年・・・「超高齢社会の到来」
- 平成 37 (2025) 年・・・「生産年齢人口が減少へ」「団塊の世代が 75 歳超」
- 平成 42 (2030) 年・・・「本市の人口が減少へ」
- 平成 67 (2055) 年・・・「現役世代 1.5 人で 1 人の高齢者を支える社会」

川崎市の将来人口

少子高齢化がさらに進行し、平成42(2030)年をピークとして、人口減少へ転換する。



② ひとり暮らし高齢者の増加や少子化の進行

平均寿命の伸長に伴い、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増加することなどから、健康寿命を延伸し、誰もが住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるような自助・互助・共助・公助のしくみづくりが求められています。

また、出生数が年間1万4,000人台で推移しており、就学前児童数は微増傾向にあるものの、合計特殊出生率(1.38)は国を下回る低い水準にあり、少子化が進行している傾向にあります。少子化の要因としては、核家族や共働き世帯の増加に伴う子育てに関する経済的・心理的負担などが挙げられています。

こうした状況の中、多様な子育てニーズへの適切な対応を図るとともに、就労と子育てが両立できる社会の実現に向けた子育て環境の整備が求められています。

②ひとり暮らし高齢者の増加や少子化の進行

- 高齢者人口が増加する中、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加
- 男・女ともに国の平均より大きい、平均寿命と健康寿命との差
- 本市の出生数は横ばいだが、合計特殊出生率は1.38と低水準

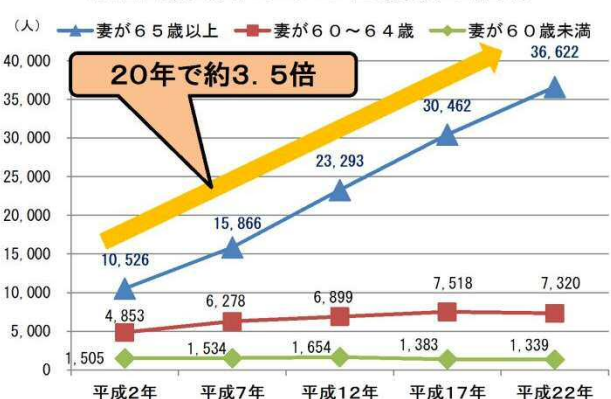
ひとり暮らし高齢者数や高齢者夫婦のみの世帯数の推移

高齢者人口が増加する中、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増加している。

ひとり暮らし高齢者数の推移



高齢者夫婦のみの世帯数の推移

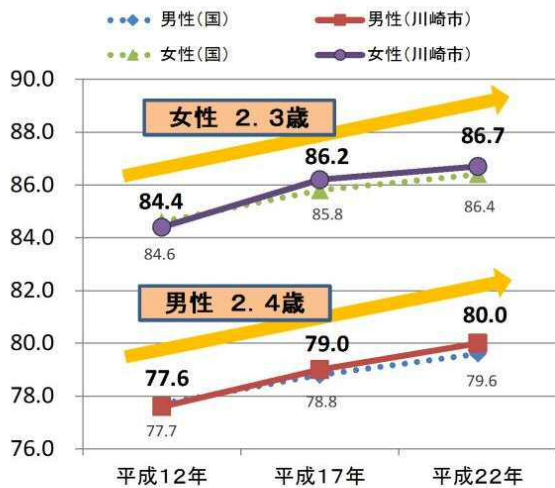


資料:平成22年国勢調査結果

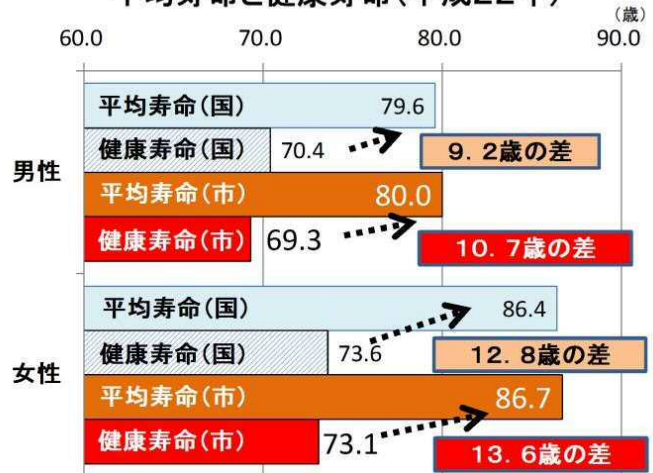
平均寿命と健康寿命

本市の平均寿命はこの10年に、女性で2.3歳、男性で2.4歳延伸しており、ともに国平均を上回る。一方、平均寿命と健康寿命との差は男・女とも国の平均より大きい。

平均寿命の推移



平均寿命と健康寿命(平成22年)



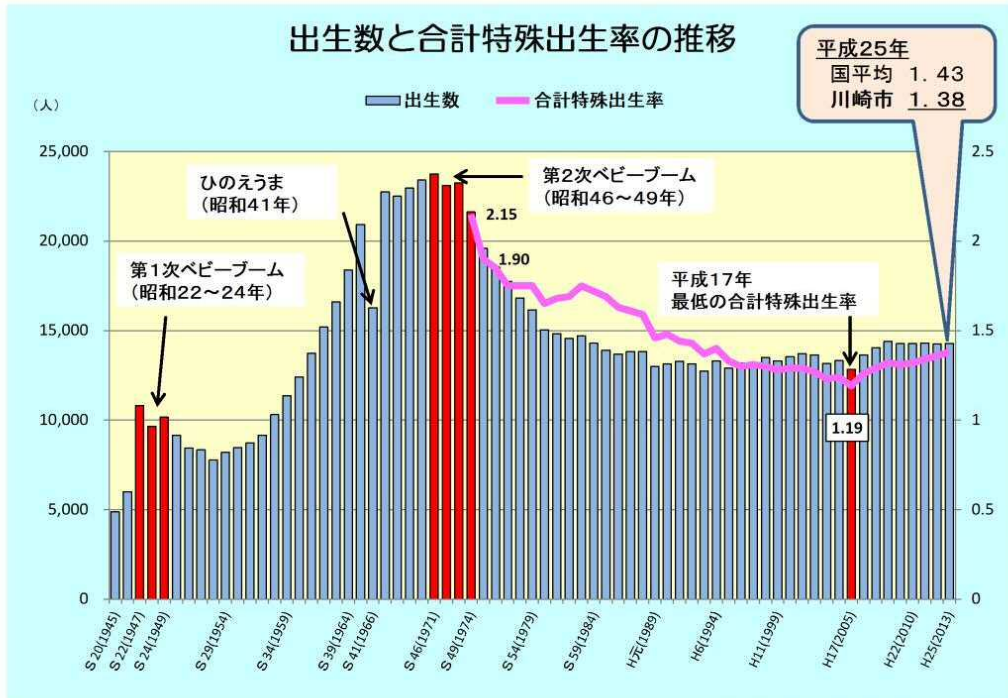
資料: 市町村別生命表(厚生労働省)

※ 健康寿命(市)は「健康寿命の指標に関する研究(厚生労働省科学研究費分担研究報告書)で平成22年の政令市比較が公表

出生数の減少と合計特殊出生率の低下

平成19年以降出生数は1万4千人台で推移しており、合計特殊出生率は平成25年に1.38であり、平成17年の1.19(過去最低)から微増傾向にあるものの、なお低い水準にある。

出生数と合計特殊出生率の推移



資料: 川崎市統計書、川崎市健康福祉年報

③ 都市インフラの老朽化

10年後には、総床面積ベースで公共建築物の約7割が築30年以上となるなど、上下水道施設、道路、橋りょう、公園施設なども含めた都市インフラの老朽化に、限られた財源で計画的に対応していく必要があります。

また、公共建築物の総床面積については、児童生徒の増加に対応した小・中学校の整備や、基準等に基づく市営住宅の居室スペースの拡大などの社会経済状況の変化に対応した取組により、平成16(2004)年度から平成25(2013)年度までの10年間で約21万㎡増加しています。

このため、今後は、整備費・維持管理経費など中長期にわたる財政負担の増大や、人口動態等を踏まえて、施設等の効率的かつ効果的な維持管理や、あり方の検討を進めていく必要があります。

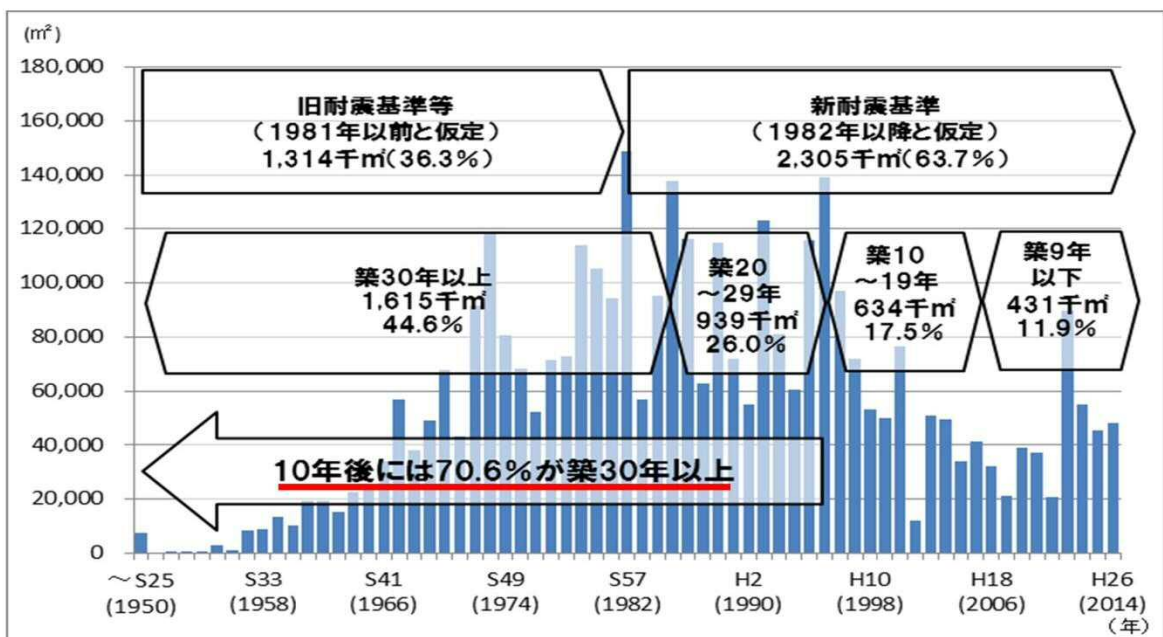
③都市インフラの老朽化

- 10年後には公共建築物の約7割が築30年以上経過(平成37(2025)年)
- 上下水道施設、道路等も含めた都市インフラ全体の効率的かつ効果的な維持管理や、あり方の検討が必要

公共建築物の老朽化

10年後には公共建築物の約7割が築30年以上となるなど、施設の老朽化に伴う今後の集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念される。

公共建築物の建築年別延床面積



※企業会計施設を除く 資料:「かわさき資産マネジメントカルテ」から時点修正

④ 産業経済を取り巻く環境変化

新興国の経済成長等により、世界に占める日本のGDPシェアは20年間で、約6割減少しています。一方で日本企業の海外現地法人数は、大幅に増加しており、海外への企業進出が進んでいます。

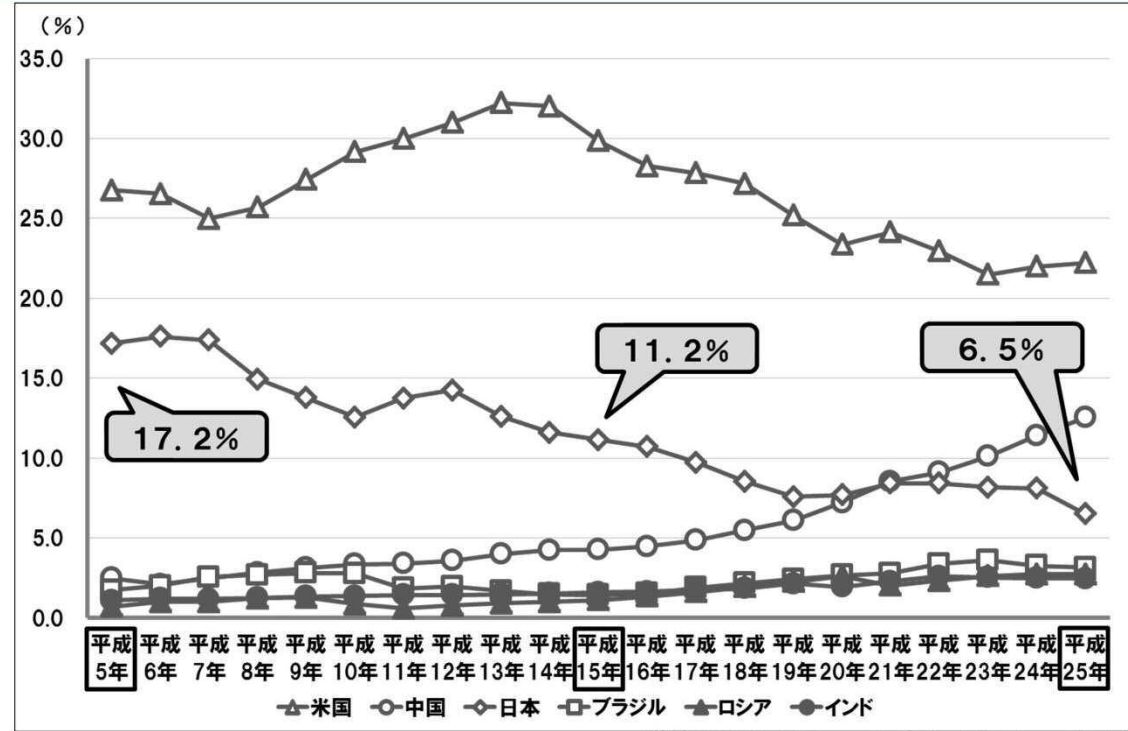
国・県の成長率がマイナスとなる中、市内総生産は10年前と比べて5%高い水準を維持しています。また、本市の基幹産業である製造業では、製造品出荷額等が大都市中第1位(従業員1人あたりの額も第1位)であり、高度な産業集積を実現していますが、事業所数と従業者数はそれぞれ減少傾向を示しています。成長産業の育成により産業集積を維持・強化するなど、産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業をさらに活性化させていくことが課題となっています。

④産業経済を取り巻く環境変化

- 経済のグローバル化の進展・産業構造の変化などへの対応
- 医療・福祉・環境などの成長産業の育成による市内産業の更なる活性化

世界のGDPに占める比率の推移

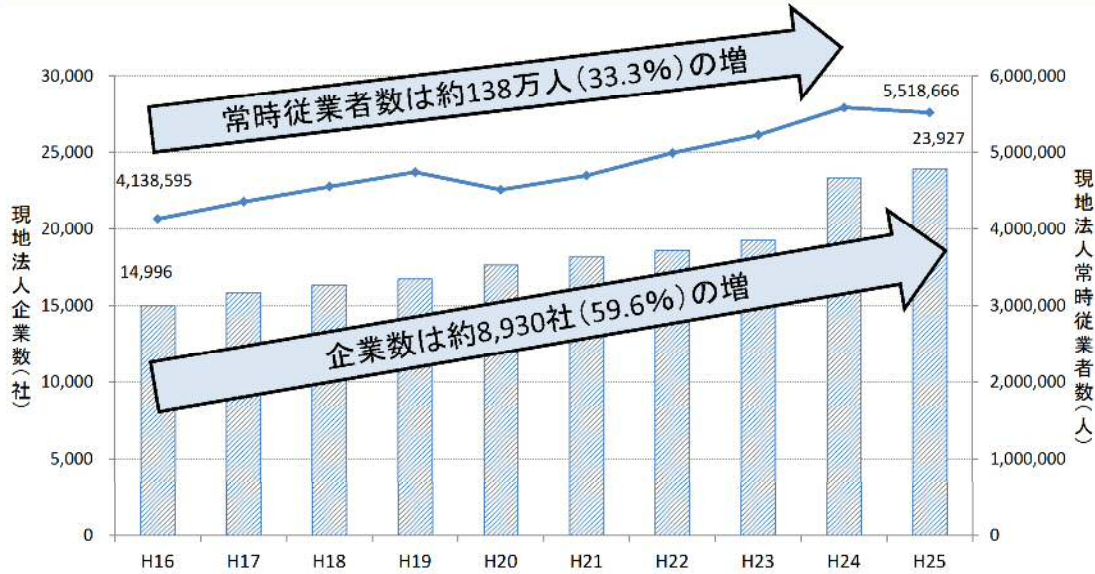
新興国の経済成長等により、日本のGDPシェア(名目)は20年間で約6割減少している。



資料: IMF, World Economic Outlook Database, April 2015

海外現地法人企業数・従業者数の推移

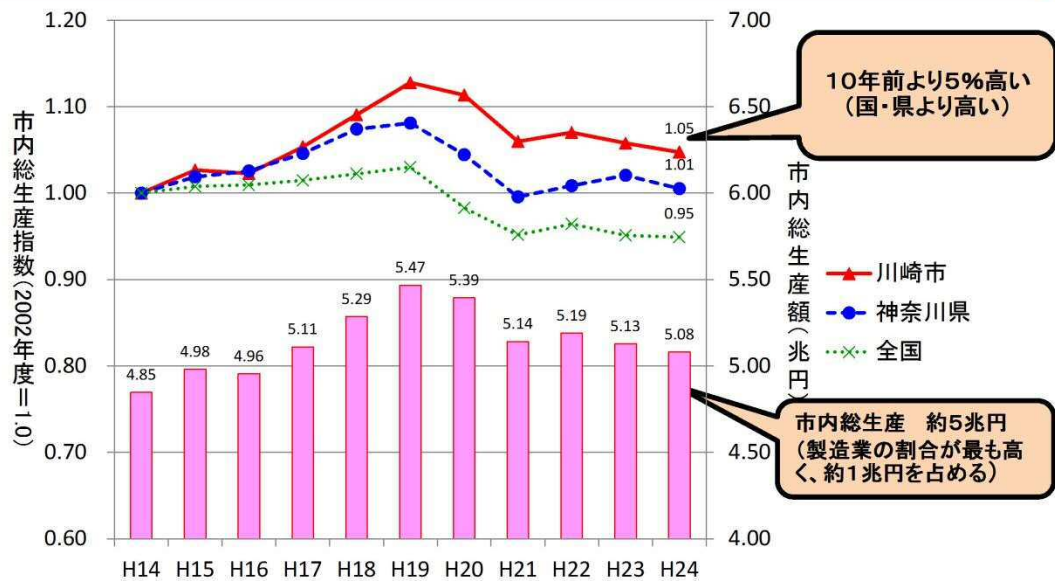
日本企業の海外子会社等を指す「海外現地法人」は、企業数・常時従業者数ともに、10年間で大幅に増加しており、日本企業の海外進出が進んでいる。



資料:海外事業活動基本調査(経済産業省)

市内総生産の推移

- 市内総生産は5.1兆円(平成24年度、名目)で、全国の1.1%、県の16.8%を占める。
- 10年間の成長率は、国、県を上回る水準で推移している。

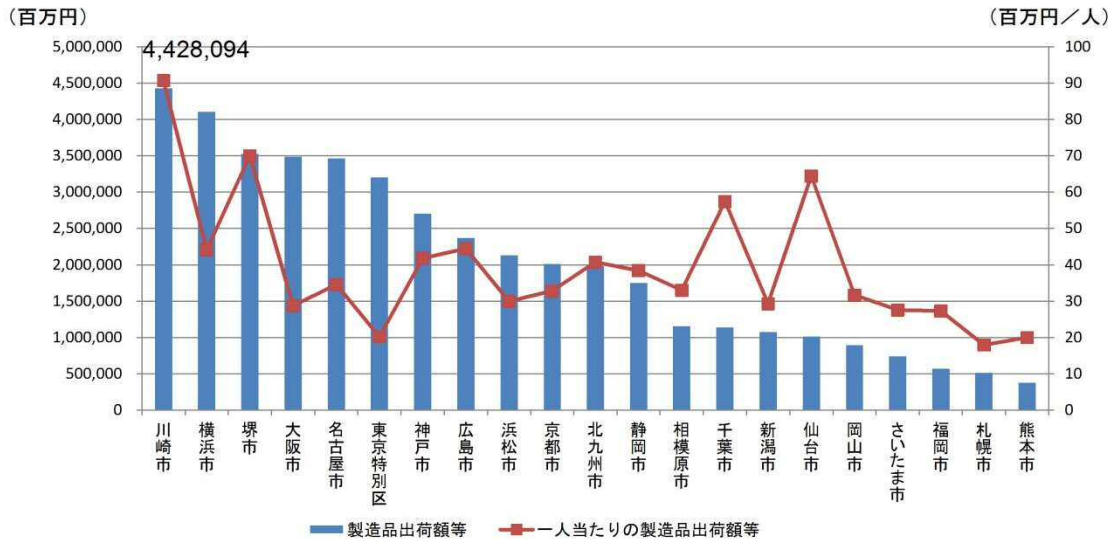


資料:川崎市市民経済計算

※ 市内総生産:市内の生産活動によって生み出された付加価値額の合計(生産の過程で必要となった中間投入の額を除く)

製造業における製造品出荷額等の大都市比較(H25)

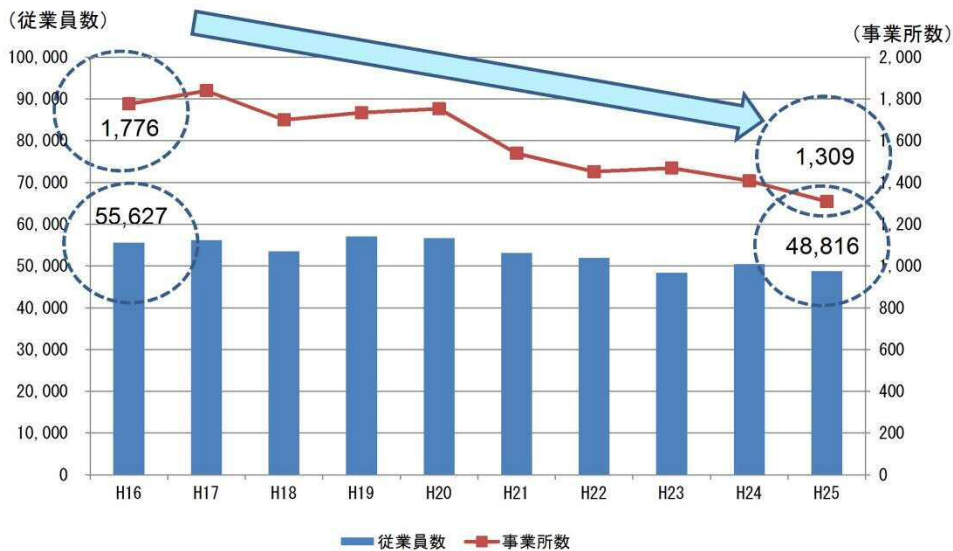
- 本市の製造品出荷額等は、4兆4,280億円で大都市中で第1位
- 従業員1人あたりの額では、9,100万円で第1位 ⇒ 高度な産業集積と生産性を実現



資料:工業統計調査

製造業における事業所数及び従業者数の推移

10年間で、事業所数は467所(26.3%)、従業者数は6,811人(12.3%)の減
→ 産業集積の維持・強化が課題



資料:工業統計調査

⑤ 災害対策や環境問題などの重要な課題

日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、世界の地震の約1割が日本の周辺で起こっています。とりわけ、今後30年間に約70%の確率で発生するとされている「東海・東南海・南海地震」や、いわゆる「首都直下地震」については、甚大な被害が想定されており、東日本大震災や阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた対策が求められています。

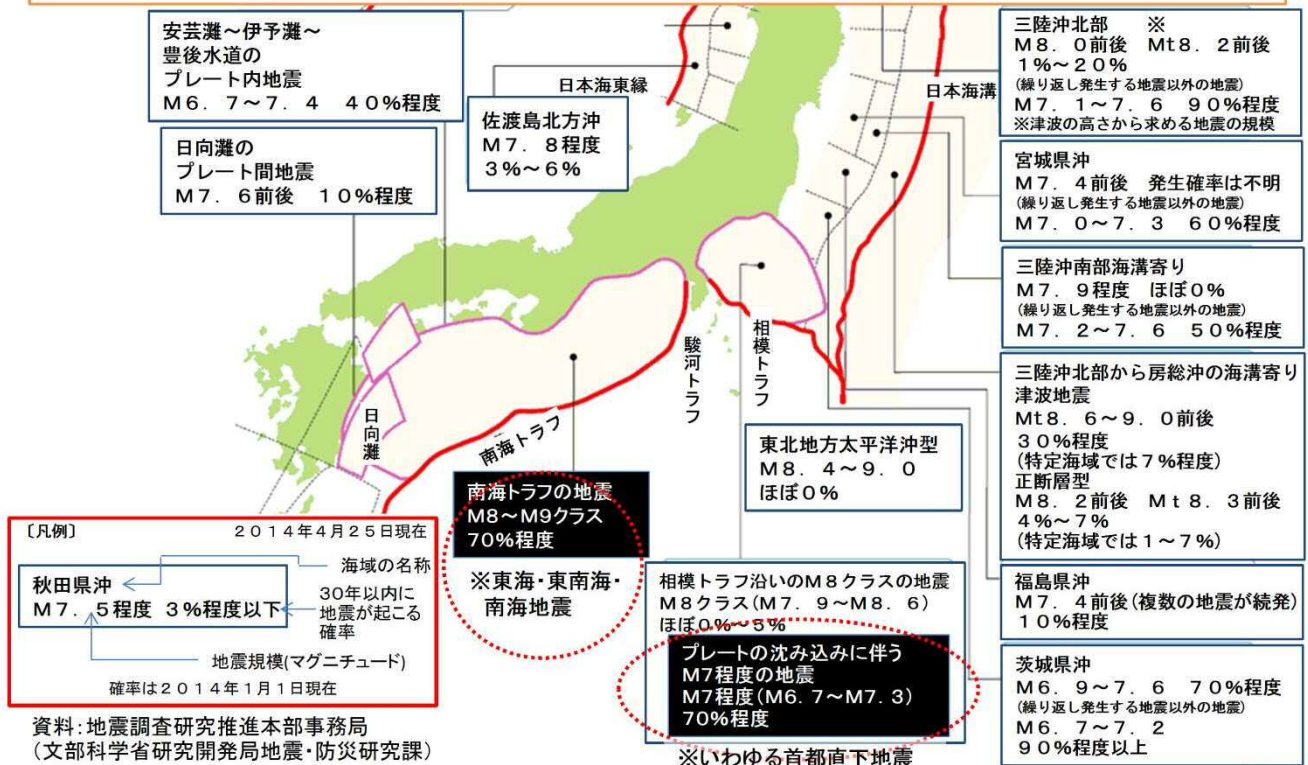
また、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、地球温暖化について疑いのない事実であるとしており、温室効果ガスの削減や循環型の社会づくりが求められています。

⑤災害対策や環境問題などの重要な課題

- 自然災害（大規模な地震災害、集中豪雨などによる浸水リスク等）
- 環境・エネルギー問題（地球温暖化への対応、リサイクルなどの推進、生物多様性の保全等）

今後30年間に震度6弱以上の地震が発生する確率

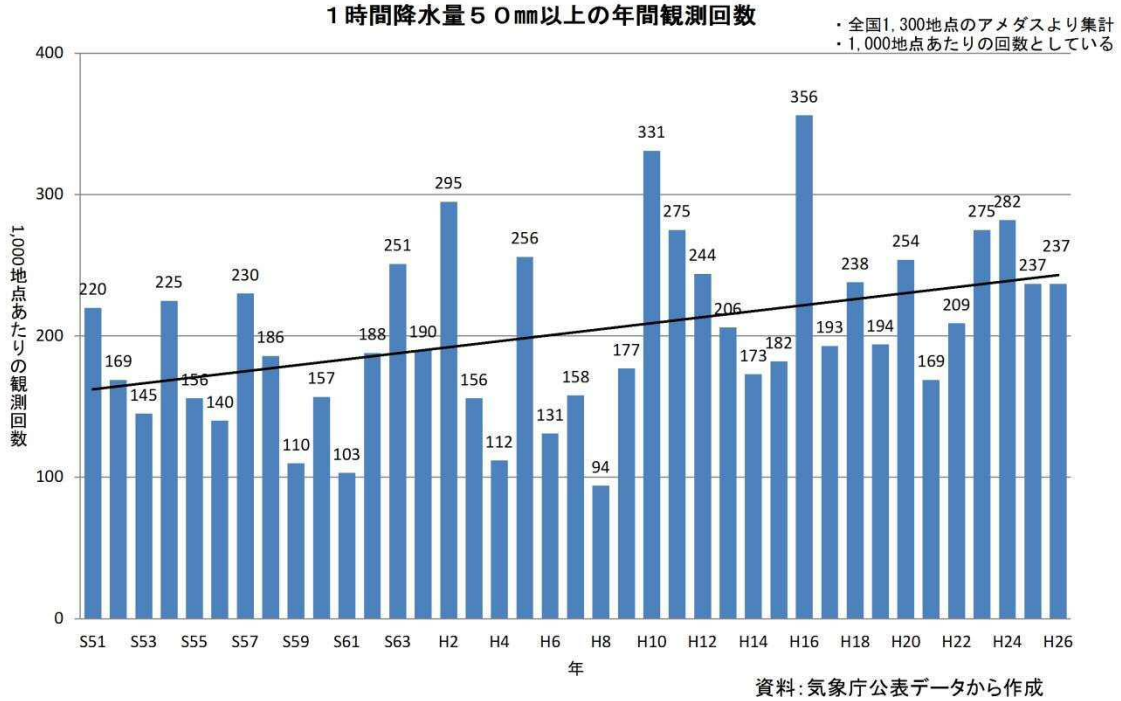
日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、世界の地震の約1割が日本の周辺で起こっており、日本は世界的に見ても地震による危険度が非常に高い。



資料：地震調査研究推進本部事務局 (文部科学省研究開発局地震・防災研究課)

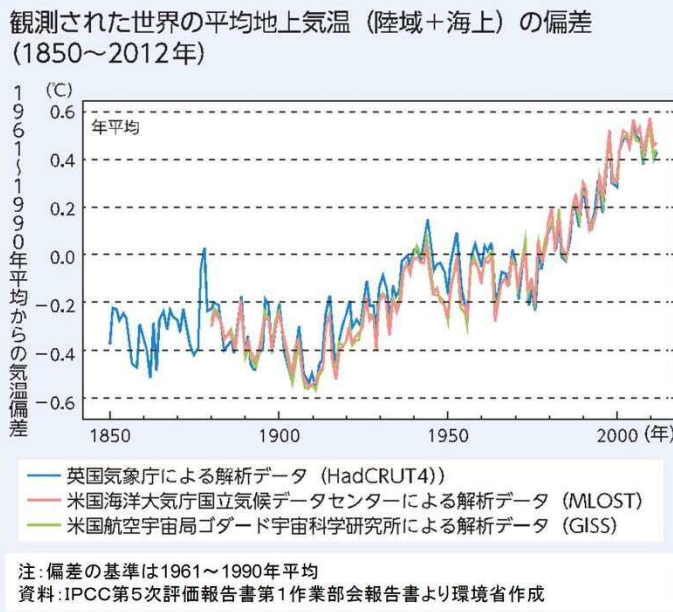
降水量に関する状況

1時間降水量が50mm以上の年間発生回数は増加傾向にある。



世界の気温の上昇

IPCCは、地球温暖化については疑う余地のない事実としており、気温の上昇に伴い、氷床や氷河の減少、海面水位や海水温度の上昇などを指摘している。今後のシナリオのうち危機的なものでは、2100年までに平均気温が2.6～4.8℃、平均海面水位が45～82cm上昇する可能性が高いとしている。



※「RCP8.5」・かなり高いCO2排出量が続くシナリオ。

※今回（第5次報告）新たに代表的濃度経路（RCP）と呼ばれる4つのシナリオが作成され、可能な限りの地球温暖化対策を前提としたシナリオであるRCP2.6でも、2081年から2100年において、20世紀末ごろに比べて世界の平均地上気温が0.3～1.7℃上昇し、世界の平均海面水位が26～55cm上昇する可能性が高いとされている。

※IPCC・温室効果ガスによる気候変動の見通しや、自然や社会経済への影響、気候変動に対するなど、2,500人以上の科学者が参加し、最新の研究成果に対して評価を行っている「気候変動に関する政府間パネル」

資料：図で見る環境・循環型社会(H26)(環境省)

⑥ 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化

少子高齢化の進行による超高齢社会の到来など、社会経済状況が大きく変化していく中、これまでの社会の枠組みでは対応することが困難な問題が生じることが想定されます。限られた資源や財源を有効に活用し、持続可能な社会を構築していくためには、行政の果たすべき役割を捉え直した上で、市による直接的な市民サービスの提供に加えて、市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみを強化することが求められます。

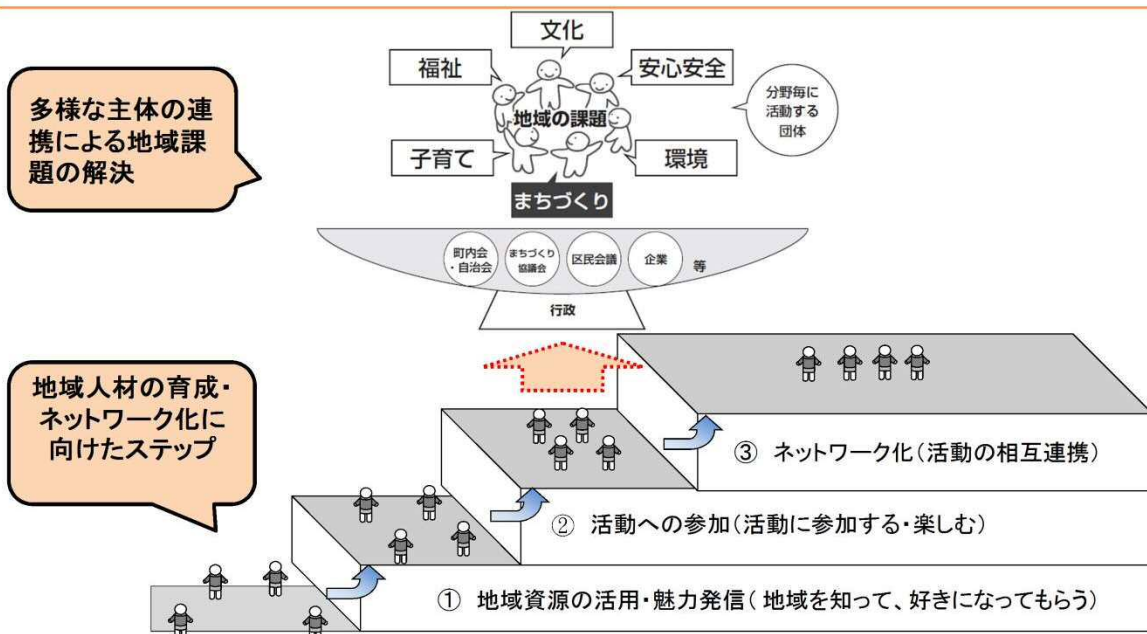
従来から地域コミュニティの中心的存在であった町内会・自治会などの地縁組織が運営上の課題を抱える中、ボランティアやNPO、企業などによる社会貢献活動も広がってきています。地域のつながりを深め、複雑化・多様化する地域課題に的確に対応していくために、地縁組織を中心とする地域コミュニティの活性化とともに、地域を支える新たな人材の育成や、多様な活動の担い手が互いに連携し地域課題を解決できるしくみづくりが求められます。

⑥市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化

- 地域コミュニティの活性化と多様な主体との連携
- 地域人材の育成と多様な主体間のコーディネート機能の拡充

多様な主体の連携による地域課題の解決

多様化する地域課題に柔軟に対応していくため、地域活動の中心的存在を果たしてきた地縁組織とともに、市民活動団体や企業など地域のさまざまな人材を活かすことにより市民主体の持続可能な地域づくりを進めていく。そのための地域人材の育成と主体間の連携を促すしくみが求められる。



(2) 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

川崎には、次のような優れたポテンシャルがあります。このポテンシャルを最大限に活かしながら、取組を進めます。

- 交通・物流の利便性(羽田空港との近接性、川崎港を通じた海外とのつながり、充実した鉄道網・路線バスネットワーク、高度に集積した都市機能 など)
- 先端産業・研究開発機関の集積等(約 400 の研究開発機関、高付加価値化が進んだ臨海部の重化学工業・素材産業、環境・エネルギー等の先端産業、殿町地区(キングスカイフロント)を中心とする生命科学・医療分野の企業・研究機関の集積、市内に立地する多様な大学との連携 など)
- 豊富な文化・芸術資源等(「ミュージア川崎シンフォニーホール」を中心とした音楽のまちづくり、市内に数多く存在する映像資源を活用した映像のまちづくり、「川崎フロンターレ」をはじめとする「かわさきスポーツパートナー」等との連携によるスポーツのまちづくり など)

充実した交通ネットワーク

充実した道路網や鉄道網など、新幹線や羽田空港等へのアクセス性が高く、利便性の高い交通ネットワークが構築されている。



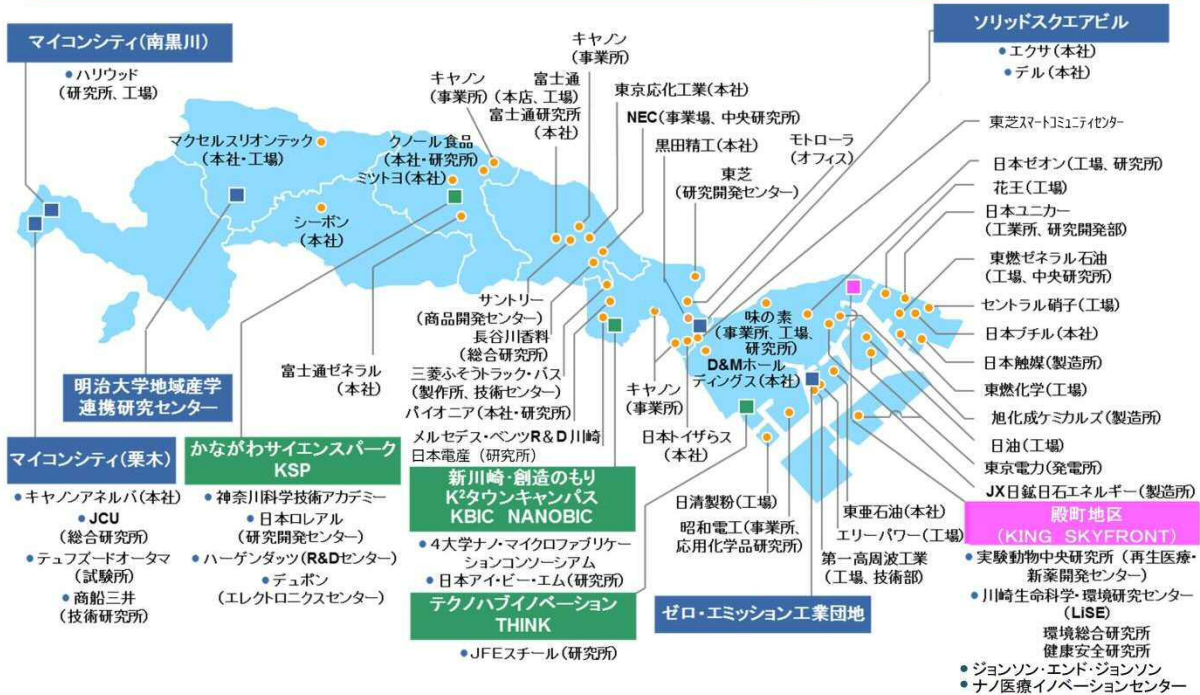
都市計画道路102路線(総延長約305km)のうち、約67%の約203kmが完成している。



鉄道駅を54駅有する、政令指定都市で2番目に鉄道駅密度の高い都市である。

主要企業と研究開発機関の立地状況

約400の研究開発機関が立地し、学術・開発研究機関の従業者割合が政令指定都市でトップ(H24経済センサス)となるなど、産業振興・イノベーションを推進する基盤がある。



文化・芸術・スポーツ資源の活用

音楽のまち・かわさき



音楽のまち・かわさき



フランチャイズオーケストラ「東京交響楽団」

ミュージア川崎シンフォニーホール



平成26(2014)年7月に10周年を迎えたミュージア川崎シンフォニーホール

スポーツのまち・かわさき

〈サッカー・J1リーグ〉川崎フロンターレ



多摩川マラソン ©オールスポーツコミュニティ

- かわさきスポーツパートナー
- 川崎国際多摩川マラソン
- 多摩川リバーサイド駅伝
- 国際トランポリンジャパンオープン
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組

映像のまち・かわさき



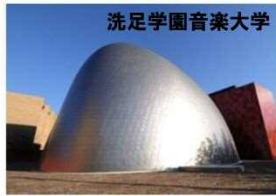
【第69回毎日映画コンクール表彰式】H27.2.10



学校現場における映像制作活動の支援

市内の文化芸術資源の概況

市内には2つの音楽大学をはじめ、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団・吹奏楽団などがある。音楽家、舞台芸術家、映像撮影者等の職業に従事する人の割合も高く、全国平均の2～3倍の割合となっている。また、多数の映画館の他、映像スタジオや日本初の映画の単科大学があり、映像制作活動が盛ん。さらに、最新の調査による川崎市民の消費動向は、文化施設入場料への支出が大都市中1位である。



消費生活の動向（平成21～23年平均）



資料：総務省家計調査

川崎市で特化係数の高い職業

(※特化係数は、全国の割合に対する本市の割合で、1.0を超えると集積の高さを示す。)

順位	総数	
	産業中分類	特化係数
1	音楽家、舞台芸術家	2.91
2	技術者	2.53
3	著述家、記者、編集者	2.45
4	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	2.25
5	研究者	2.00
6	居住施設・ビル等管理人	1.82
7	経営・金融・保険専門職業従事者	1.76
8	営業・販売事務従事者	1.56
9	事務用機器操作員	1.54
10	法務従事者	1.44

資料：平成22年国勢調査

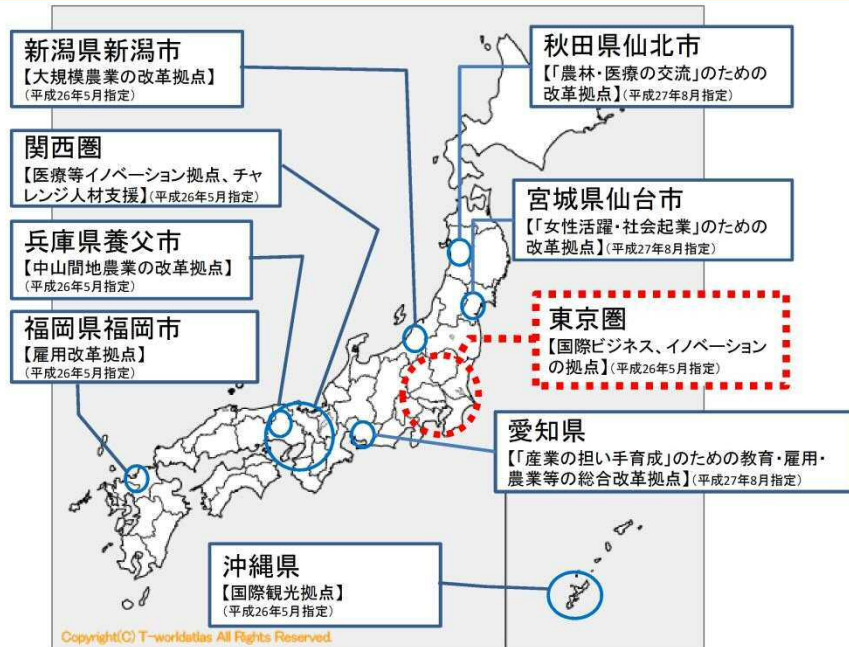
(3) 新たな飛躍に向けたチャンス

川崎がさらに飛躍するチャンスを最大限に活用しながら、取組を進めます。

- 国の成長戦略(本市全域を含む東京圏が国家戦略特区「国際ビジネス・イノベーションの拠点」に指定)
- 首都圏の活力(2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、羽田空港の更なる国際化)

国家戦略特区

経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を促進し、規制改革を総合的・集中的に推進するため、国家戦略特区が指定されている。



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への期待

全国20～60歳代の男女3,500名に対し東京大会によって持続的にもたらされる効果(レガシー)に関する意識調査を実施

2020年東京大会に対する期待(2020年東京大会を契機に社会が良くなるか?)



社会が良くなることへの期待
約5割

東京大会を契機に期待する社会変化



期待の高い分野

- 1位 観光・地域活性化
- 2位 国際交流・平和
- 3位 健康増進
- 4位 (安全)レジリエンス
- 5位 環境
- 6位 復興

注:重視すべき順位を1～10位まで回答したデータについて1位10点、2位9点...10位1点として点数化

資料:三菱総合研究所「オリンピックレガシーに関する意識調査」(平成26(2014)年1月)

6 計画推進にあたって、重要な節目となる年次及びポイント

およそ 30 年後の未来を見据えた上で、重要な節目となる年次及びポイントを設定します。

(1) 【重要な節目となる年次及びポイント 1・平成 32(2020)年】

「国の成長戦略やオリンピック・パラリンピックなど「新たな飛躍のチャンス」を最大限に活かします。」

国の成長戦略や首都圏の活力を最大限に活用しながら、力強い産業都市として世界をリードする姿や、子どもや高齢者、障害者など、多様な人々が生き生きと暮らし、スポーツや文化・芸術があふれる「最幸のまち」を、世界に向けて発信していくため、重要なポイントとなる年次

⇒主に、5- (3) 「新たな飛躍に向けたチャンス」(P20)に対応した年次及びポイント

(2) 【重要な節目となる年次及びポイント 2・平成 36(2024)年】

「およそ 10 年後の市制 100 周年に向けて、まちづくりを進めます。」

交通・物流の利便性や、先端産業・研究開発機関の集積、豊富な地域資源とそれらを活用した市民・企業等との協働の取組などを活かして、市のシンボルとなる施策や事業を計画的に進めるため、重要なポイントとなる年次

⇒主に、5- (2) 「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」(P17)に対応した年次及びポイント

(3) 【重要な節目となる年次及びポイント 3・平成 42(2030)年】

「人口減少への転換を見据えて、持続可能な社会を構築します。」

人口の減少や、更なる少子高齢化の進展を見据えて、都市インフラの老朽化への対応や、経済のグローバル化への対応、自然災害・環境・エネルギー問題への対応、多様な主体の連携など、持続可能な社会を構築する上で、重要なポイントとなる年次

⇒主に、5- (1) 「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」(P6)に対応した年次及びポイント

「最幸のまち かわさき」の実現に向けて
重要なポイントとなる年次と視点

総論

10年
戦略

基本
政策1

基本
政策2

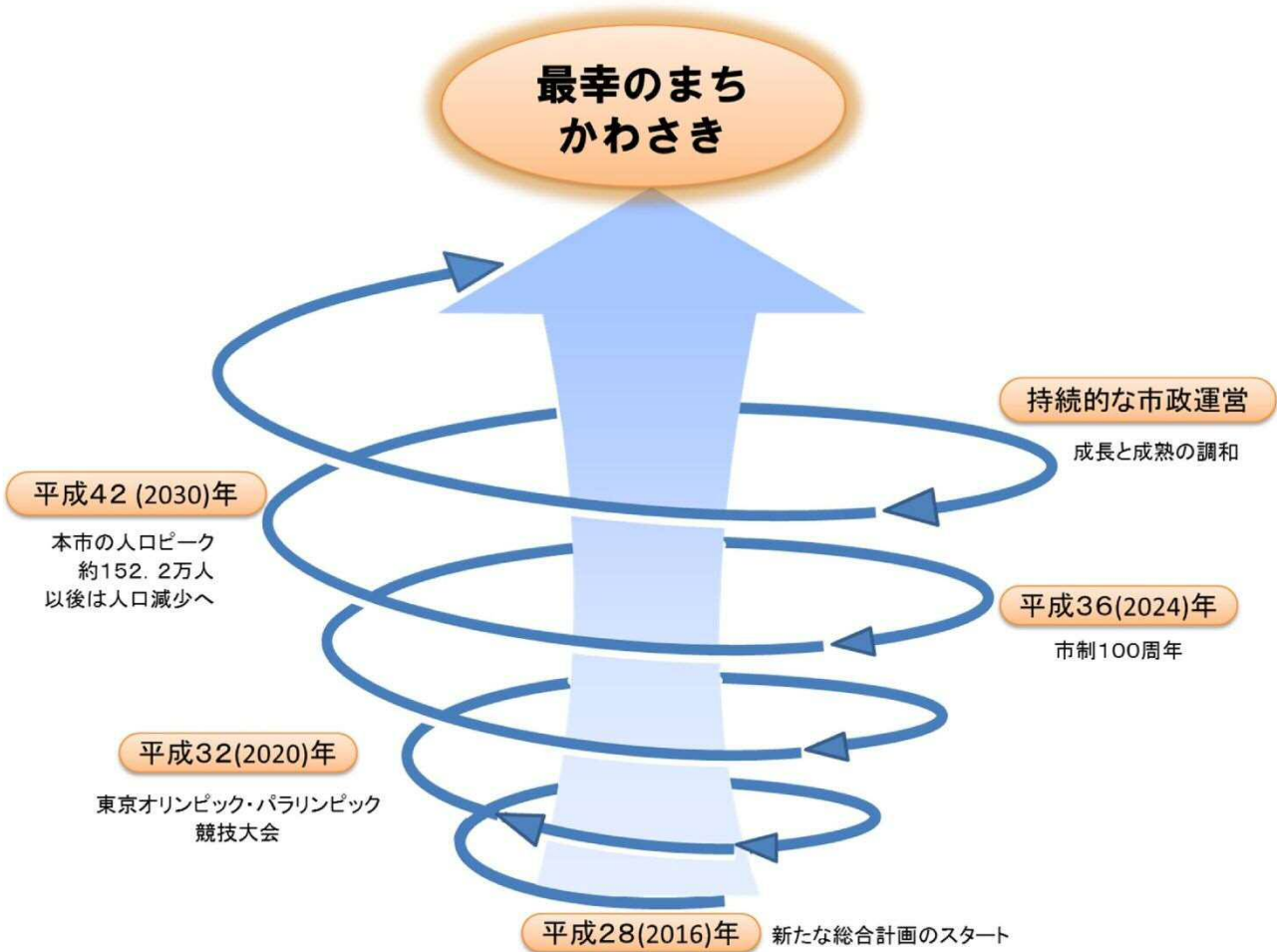
基本
政策3

基本
政策4

基本
政策5

区
計画

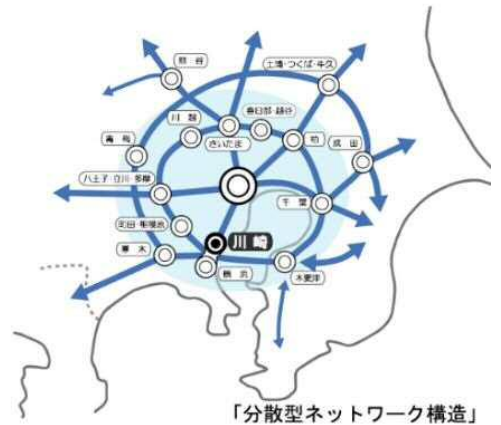
資料
編等



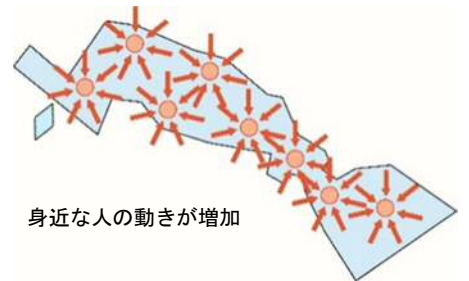
7 都市構造と交通体系の考え方

(1) 背景と現状

本市はこれまで、近隣都市と適切に役割を分担しながら、「広域調和・地域連携型」都市構造をめざしてまちづくりを推進してきました。特に、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中により、広域拠点を中心に都市拠点整備を推進してきており、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤整備を進めるとともに、民間活力を活かした市街地再開発事業等の推進により、さまざまな都市機能の集積が図られています。



今後の超高齢社会の到来等を見据えた都市構造及び交通体系を考えると、住まいを起点とした、市民の日常生活を支える身近な生活エリアの重要性が、これまで以上に高まることが予想されることから、首都圏における本市の位置づけや役割を踏まえつつ、より身近なまちづくりを意識した取組をあわせて進めることが必要です。



(2) 今後の方向性

**魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの更なる推進と
身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりに取り組みます
～広域調和・地域連携型の都市構造を引き続きめざします～**

首都圏機能の強化、まちの魅力や活力の向上等のため、これまで積み重ねてきたストックや、地理的優位性を活かした「広域拠点」「臨空・臨海都市拠点」の整備等により、『魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくり』を引き続き推進するなど、持続可能なまちづくりの更なる推進に取り組みます。

また、市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開しています。

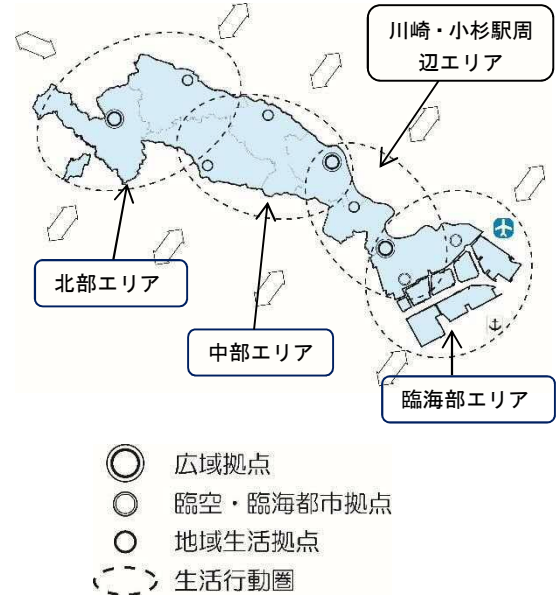
このような市民の行動圏域を意識するとともに、今後の少子・高齢化に伴う社会的要請を見据え、地域課題にきめ細やかに対応するため、「地域生活拠点」等のまちづくりをはじめとした、『身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくり』を推進します。あわせて、広域的な交通網・市域の交通網・身近な交通環境などの整備を進め、持続可能なまちづくりに向けた、効率的・効果的な交通体系の構築を推進します。

●魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの更なる推進に取り組みます

市民の日常的な生活エリアである「生活行動圏」は、広域的に展開する市民の行動や産業経済活動、交通網の整備状況や地域の特性などから、鉄道沿線を中心に展開しており、臨海部エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね4つに大別することができます。

これらの市民の行動や産業経済活動の動向等を踏まえて、近隣都市拠点と役割や機能を適切に分担・補完しながら、都市拠点整備を推進するとともに、近隣都市との連携や首都圏の都市機能を支える交通ネットワークの強化などを図り、魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの更なる推進に取り組みます。

■都市構造イメージ図



a 広域拠点の整備

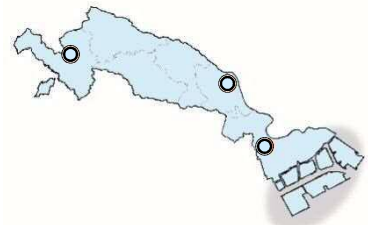
グローバル化が急速に進展する中で、首都圏の好位置に立地し、鉄道や道路などの恵まれた都市基盤を有する本市の強みを最大限に活かした拠点整備や時代の変化に応じた都市機能の集積や更新を進めることで、都市の活力を高め持続可能なまちづくりを推進します。

b 臨空・臨海都市拠点の整備

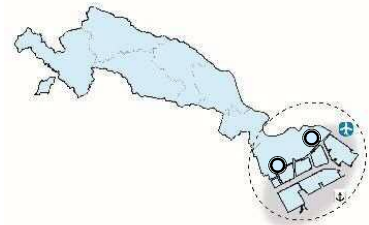
臨海部は、首都圏における地理的優位性や羽田空港との近接性、川崎港を通じた海外とのつながりなどの優れたポテンシャルがあります。これらを活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や、研究開発機能、環境・ライフサイエンス分野など先端産業の集積・創出、陸海空の交通結節機能を活かした物流拠点形成、これまで培った環境技術を活かした国際貢献などが進められています。

今後も臨海部の持続的な発展を促すため、こうした取組を引き続き推進するとともに、土地利用の誘導やこれらを支える都市基盤整備を進め、我が国の経済を牽引する活力ある臨空・臨海都市拠点の形成を進めます。

■広域拠点位置図



■臨空・臨海都市拠点位置図



- 広域拠点**:川崎駅、小杉駅、新百合ヶ丘駅周辺地区
- 臨空・臨海都市拠点**:川崎殿町・大師河原、浜川崎駅周辺地域
- 地域生活拠点**:新川崎・鹿島田駅、溝口駅、登戸・向ヶ丘遊園駅、鷺沼・宮前平駅周辺地区

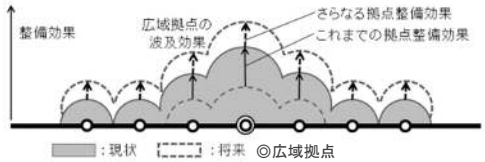
総論
10年戦略
基本政策1
基本政策2
基本政策3
基本政策4
基本政策5
区計画
資料編等

●身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりを推進します

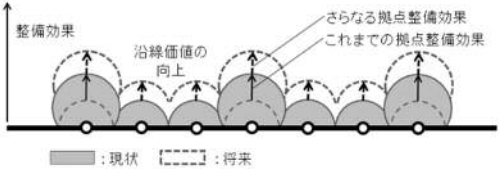
市民生活は、住まいを起点とした町内会や自治会などによる地域の基礎的な単位である「地区コミュニティゾーン」、ターミナル駅などを中心とした概ね行政区を単位とする「地域生活ゾーン」、及び鉄道沿線に展開する「生活行動圏」によって構成されています。

生活行動圏である4つのエリアでは、その核となる広域拠点等の重点的整備により、商品販売額の増加や地価の上昇など、まちづくりによる大きな効果が見られ、その効果が拠点駅周辺の身近な駅周辺にも波及しつつあります。この状況を捉え、さまざまな波及効果を効率的かつ効果的に広げるため、それぞれの特性を活かしたまちづくりが大切となっています。

■広域拠点の波及イメージ

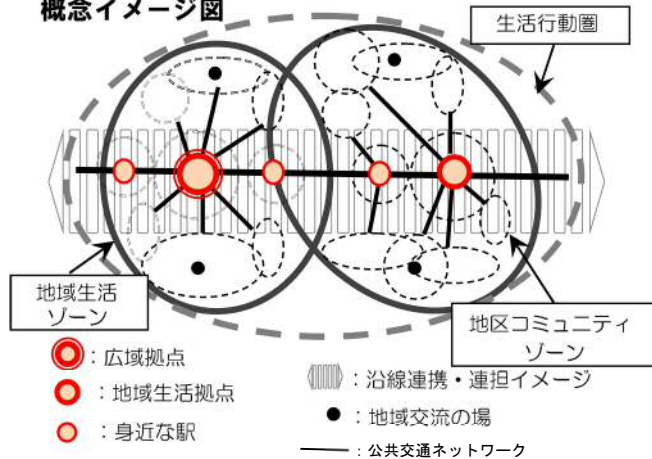


■沿線地域の連担による波及イメージ



このような波及効果や地域の成り立ちを踏まえつつ、超高齢社会の到来を見据え、地域のニーズにきめ細やかに対応するため、『誰もが安心して暮らせる住まいと住まい方の充実』や『地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺などのまちづくり』を推進します。あわせて、地域生活ゾーン内や隣接する地域生活ゾーンの相互の連携を促すため、公共交通を主体とした駅へのアクセス向上等の『将来にわたる市民の暮らしを支える交通ネットワークなどの強化』に取り組みます。これらにより、地域生活ゾーンの更なる自立と連携強化や沿線等の地域の相互連携を促進し、鉄道を主軸とした都市の一体性と都市機能の向上を図り、身近な地域が連携するまちづくりを進めます。

概念イメージ図

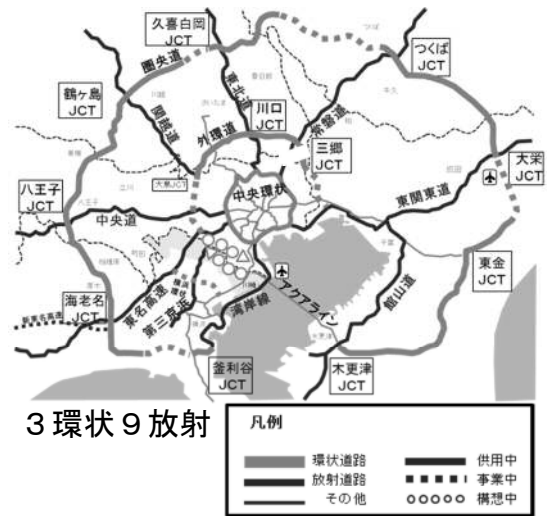


●持続可能なまちづくりに向け効率的、効果的な交通体系の構築を推進します

a 広域的な交通網の整備

首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が、本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の形成を進めます。

さらに、本市の新たな飛躍に向けた拠点形成や首都圏機能の強化を図るため、国際化が進む羽田空港へのアクセスの強化などを進めます。



3環状9放射

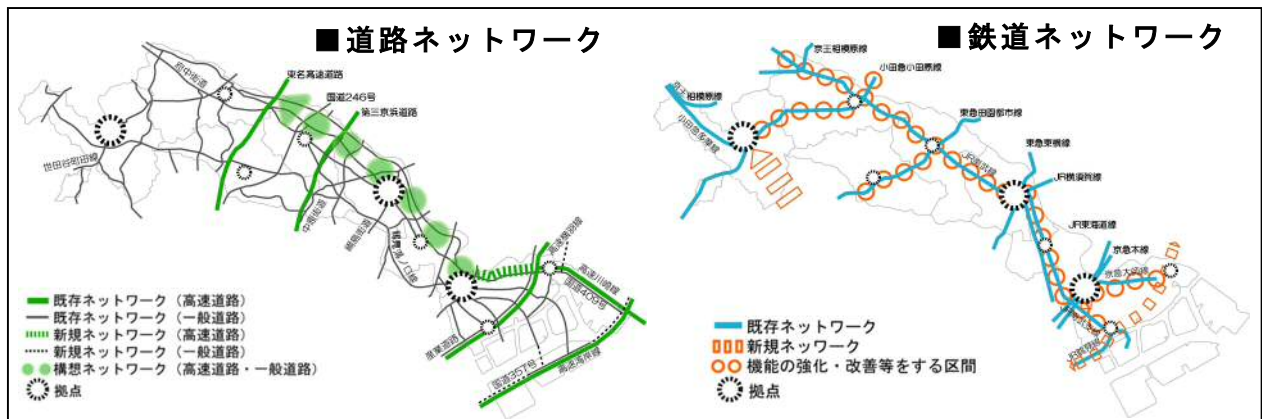
b 市域の交通網の整備

慢性的な渋滞は大きな経済損失を招き、環境や交通安全、路線バスの運行など、市民生活にさまざまな影響を与えています。このことから、広域的な鉄道・道路網と一体となったまちづくりや地域交通を支える機能的な市域の交通網を形成するため、幹線道路等の整備を推進するとともに、駅との交通結節機能の強化や交差点改良を展開するなど、早期に効果が発現する取組を推進します。

c 身近な交通環境の整備

超高齢社会の到来を見据えて、身近な交通の一層の充実を図るため、誰もが安全、安心、快適に移動できる交通環境の整備を推進します。

市民生活を支えるバス等の公共交通は、駅を中心に利便性の向上や機能強化を図ることで、効果的な利用促進を図ります。駅へのアクセス向上は、路線バスを基本とし、バス事業者と連携した取組を推進するとともに、地域住民が主体となったコミュニティ交通の取組を支援するなど、持続可能な交通環境の整備に向けて、地域の特性やニーズに応じた取組を推進します。



8 計画の推進に向けた考え方

新たな総合計画は、少子高齢化の進展などの社会経済状況の変化を踏まえ、次のような視点に基づいて推進します。

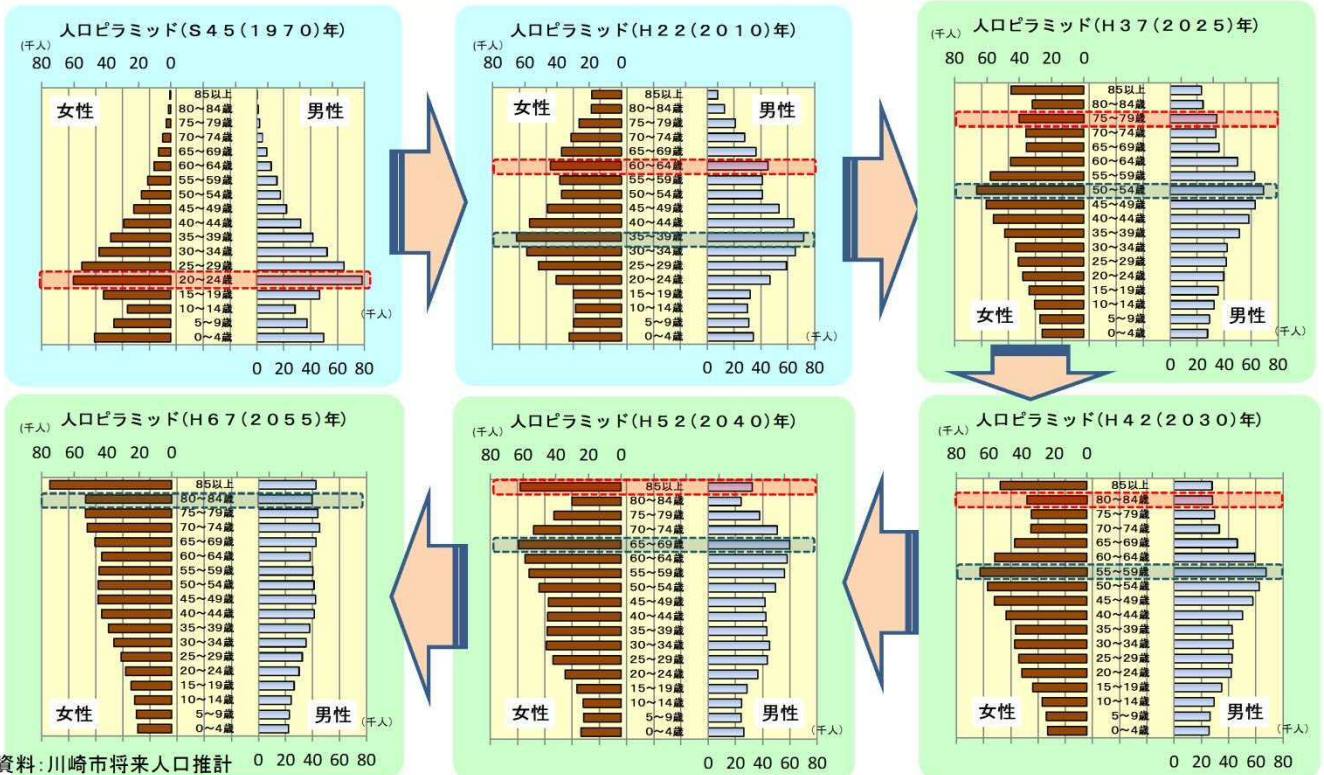
(1) 少子高齢化などの人口構成の変化への対応

本市の人口構成は、平成37(2025)年には団塊の世代が75歳を超えるなど、高齢者が急速に増加する一方で、子育て世代の減少や、出生数の低下などにより、大きく変化することが見込まれており、このような変化に伴い、社会の活力が低下することが懸念されています。

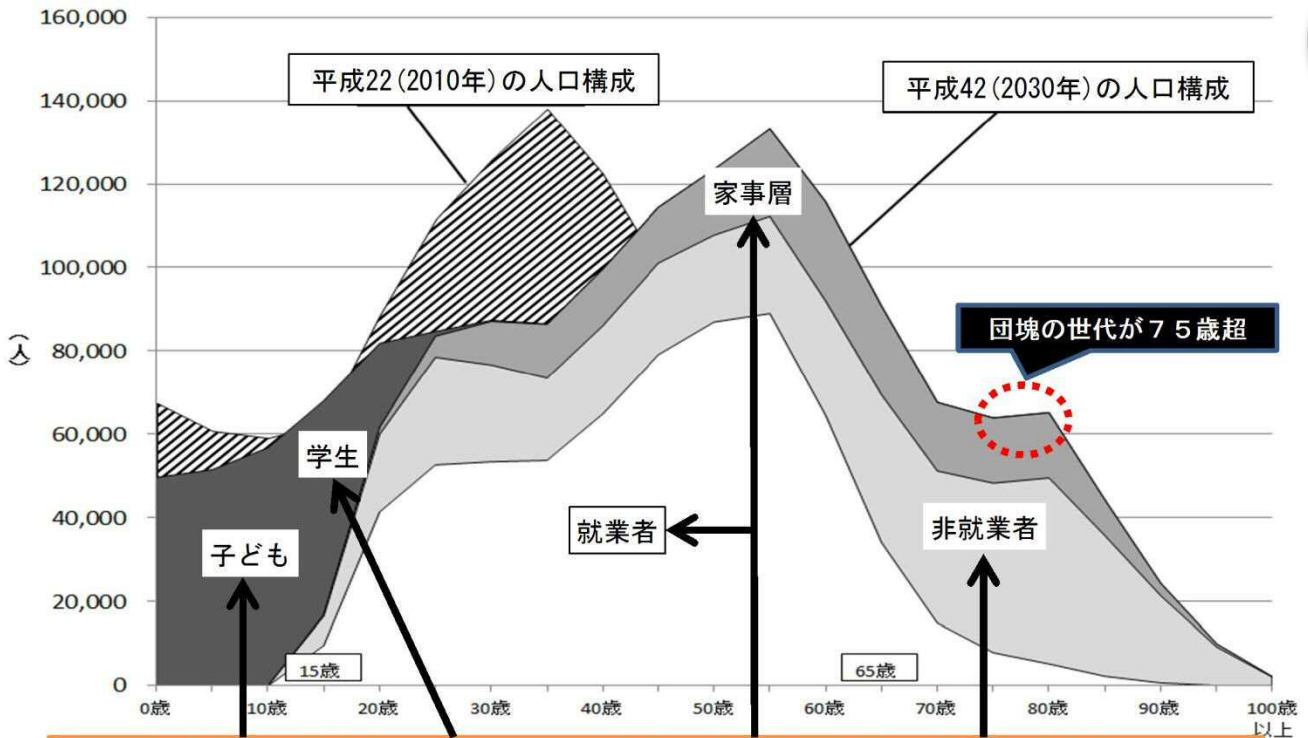
こうした中で、都市の活力を維持していくために、子育て支援や、次代を担う子ども・若者の育成、元気な高齢者が社会で活躍できる場づくり等を進めるとともに、多世代が交流しながら、生涯を通した生きがいづくりや、健康づくり、賑わいのある拠点の形成をはじめとした活力あるまちづくりを進めていきます。

人口構成の変化

今後、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年に、大きな人口構成の変化が予測されている。



〔少子高齢化などの人口構成の変化への対応のイメージ〕



取組例	●待機児童の解消	※	●待機児童の解消(再掲)	●健康寿命の延伸
	●児童の発達支援	●校舎等の整備	●中学校完全給食の実施	●地域包括ケアシステムの構築
	●要支援児童への対応	●学力の向上	●小児医療費助成の拡充	
		●地域の寺子屋		
ねらい	切れ目のない子育て支援	次代を担う子ども・若者の育成	女性の活躍支援 定住人口の確保	シニアパワーの発揮 (高齢非就業者 22万人) (高齢家事層 8万人)
	多世代交流、生きがい・健康づくり、まちづくり			

※改築から再生整備へのシフト、施設規模の最適化の検討

2030年の状況	出生数 1.1万人	子育て世代 39万人 (主に30~40代)	就業者 66万人 (43.4%)	高齢者 37万人 (24.2%) ※うち75歳以上 21万人 (13.8%)
	出生数 4千人減少	子育て世代 10万人減少	就業者 2万人増加 (割合は低下)	高齢者 13万人増加 うち75歳以上 10万人増加

2010年	出生数 1.5万人 (出生率 1.32%)	子育て世代 49万人 (主に30~40代)	就業者 64万人 (44.8%)	高齢者 24万人 (16.8%) ※うち75歳以上 11万人 (7.4%)

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

(2) 多様な主体との協働・連携

少子高齢化の進展や経済のグローバル化、人間関係の希薄化などを背景として、地域の課題はますます複雑化・多様化しています。一方で、地域で活動する住民団体やNPO、CSRに取り組む企業や地域貢献活動を行う大学など、地域の多彩な資源をまちづくりに活かしていくことが、ますます重要となっています。さまざまな地域課題の解決に向けて、多様な主体を地域でコーディネートする取組や、地域人材の発掘・育成、市民の意識啓発など、協働・連携によるまちづくりを進めます。

(3) 市民主体のまちづくりに向けた自治機能の強化

① 大都市制度改革の推進

首都圏域の中心的な役割を担う本市は、犯罪捜査などに係る警察事務などの真に広域的なものを除き、市域のさまざまな課題について、一元的・総合的な事務・権限を担うことにより解決に導くことが、大都市としてあるべき姿と考えます。

一方で、医療・介護及び子育て施策など幅広い社会保障行政にかかる経費の著しい増加、老朽化等に伴うインフラの整備などの大都市特有の行財政需要に対し、税制上の措置は不十分となっています。

そのため、市民本位の自立的な行財政運営に向けて、国や県からの事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和、税財源の更なる移譲など、新たな大都市制度の創設に向けた取組を推進します。

② 区役所機能の強化

区役所は、地域が抱える課題を市民の参加と協働により解決する拠点として機能を拡充してきました。身近な市民サービスを市民により近い区役所で提供することを基本としながら、市民が地域で安心して暮らすために必要な、多様な主体の連携をコーディネートする機能の充実など、区役所機能をさらに強化します。

③ 自治体間連携の推進

防災、環境問題などの本市だけでは解決できない広域的な課題や、少子高齢化の進展などに伴う市域を越えたさまざまな課題の解決をはじめ、それぞれの自治体が、お互いの強みと地域資源を活かして発展していくために、柔軟かつ効果的に取り組むことが今後さらに重要となっています。そのため、近隣都市や、相互に強みを活かせる都市と積極的な連携を図り、地域課題の解決や地域活力の醸成などを進めます。

(4) 将来を見据えた「自律」による市政運営の推進

社会経済状況の変化により多様化・増大化する市民ニーズに対応して、新たな総合計画を着実に推進するとともに、市民満足度の高い市役所を構築するため、必要な経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を確保します。

また、市民目線を基本とした発想の転換により、市政運営の手法を自己決定、自己責任で変えていく「自律」への変革に向け、次の基本的な理念と姿勢に基づく行財政改革を推進します。

① 基本理念

●市民ニーズと地域課題の的確な把握

より多くの市民の納得と共感をいただける、市民本位の市政運営に向け、市民ニーズを的確に把握し、地域に根差した課題解決を行うため、

- 職員意識の醸成や、ICTの活用による効果的な情報発信
 - 職員が積極的に現場に足を運ぶことによる市民との対話
 - 継続的な意見交換の場の設置
- に取り組みます。

●市民サービスの「質的改革」の推進

真に必要とする方へ、より質の高いサービスを確実に届け、市民満足度の一層の向上を図るため、市民サービスについては、

- 多様な主体との協働・連携や区役所の果たすべき役割等を踏まえた最適な提供主体の選択
 - ICTの活用による利便性の向上
 - 広域連携や、地方分権改革の推進
 - 将来を見据えた課題解決への創意工夫
 - 世代間の受益と負担を考慮した再構築
 - 優先順位づけや、当初目的の薄れたものを見直し
- に取り組みます。

●市役所内部の「質的改革」の推進

職員と市役所組織の質の向上を図るため、職員については、

- 新たな価値の創出に向けた豊富な発想力と改革意識の醸成
- 失敗を恐れないチャレンジ精神の醸成
- 地域の多様な主体の力が一層発揮できるコーディネート力の育成を行います。また、そうした取組を後押しするため、組織については、
- 働きやすい、働きがいのある環境づくり
- 日常的に改善・改革を実践する風土の醸成

➤ 新しいことを受け入れる風土の醸成
に取り組めます。

● 効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

誰もが幸せを感じられる川崎がいつまでも続くよう、将来的な効果創出も見据え、

➤ 簡素で効率的・効果的かつ機動的な組織の整備

➤ 債権確保の強化

➤ 施設の効率的な維持管理や保有量の最適化

などの効率的・効果的な行財政運営に取り組めます。

② 改革の実現に向けた基本的な姿勢(「3D改革」の推進)

職員一人ひとりが、コスト意識や危機意識を持ち、日々の業務改善に努めることにより、市民サービスの最前線である現場を起点に、「すべては市民のために」をスローガンとした、「だれもが」・「どこでも」・「できることから」の「3D改革」を推進します。

また、これにより、「川崎モデル」と誇れる事業モデルの創出に努めます。

(5) 健全な財政の運営

① 本市を取り巻く財政状況

本市の市税収入は、人口の増加などによる納税者数の増加、景気回復による所得の増加などにより堅調に推移し、近年は増加傾向にあります。

一方、生活保護世帯数の増加や待機児童対策の推進等により扶助費（社会保障制度の一環として、市民生活の維持・安定のために現金などを給付する経費）は年々増加し、平成 27(2015)年度には歳出予算の4分の1を超える25.5%に達しています。また、公債費は、これまでの公共施設の整備などに活用した市債の償還のため、毎年度700億円を超える規模で推移しています。

こうした状況から、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費は、その歳出予算に占める割合が平成 22(2010)年度に50%を超えて、平成 27(2015)年度には52.7%に達しており、財政の硬直化が一層進んでいる状況です。

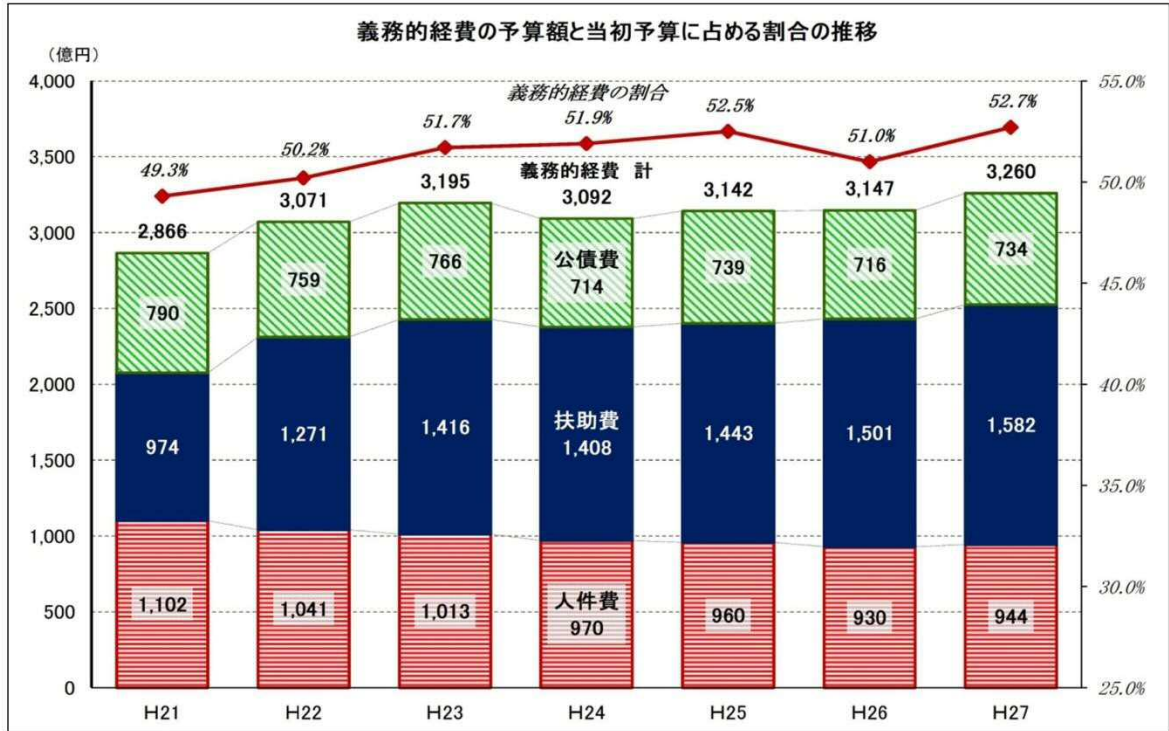
市税収入の推移

市税収入については、人口増等を背景として、増加傾向となっている。

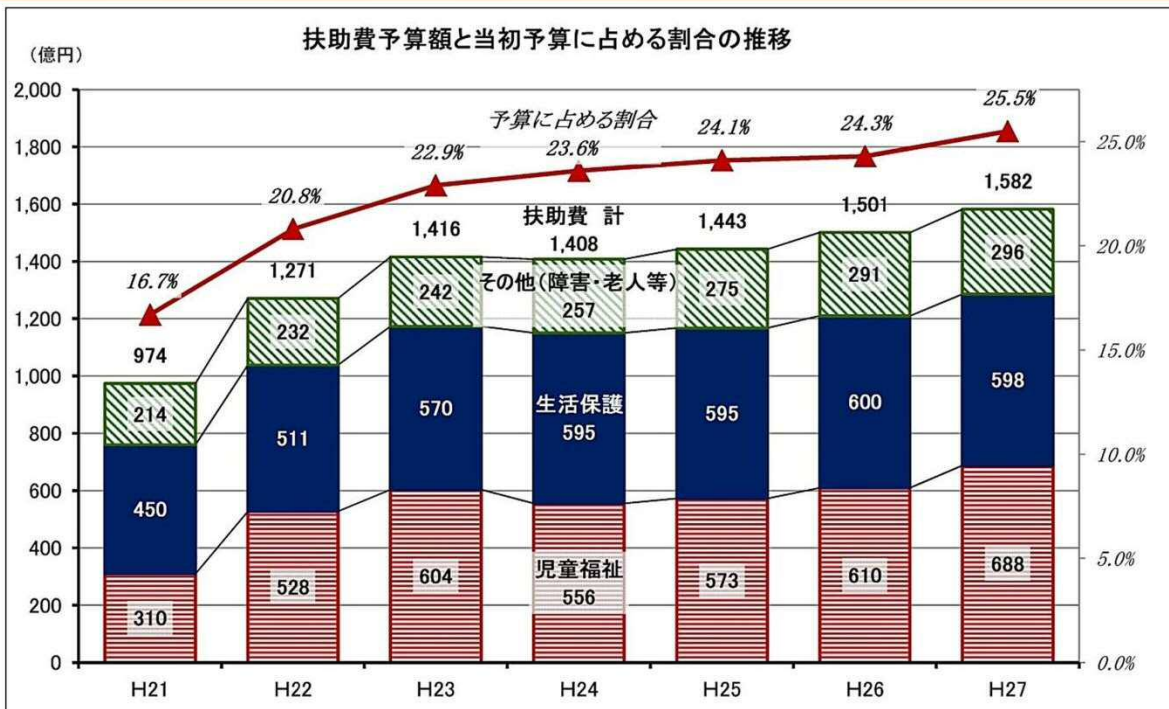


義務的経費の推移等

義務的経費は年々増加し、歳出予算の50%を超えて財政の硬直化が一層進んでいる。



扶助費は、平成27年度には歳出予算の4分の1を超え、25.5%に達している。



② 収支不足への対応

行財政改革の取組を引き続き進めながらも、その財政的効果が限定的となる中で、平成 24(2012)・25(2013)年度決算では、待機児童の解消をはじめとした社会保障施策の充実などに切れ目なく取り組むため、臨時的な措置として、減債基金（将来の市債償還のための財源を確保し、財政の健全な運営に資するために積み立てている基金）から新規借入を行いました。

また、平成 26(2014)・27(2015)年度においても、市税や地方消費税交付金が増加するものの、地方交付税（税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付するもの）及び臨時財政対策債（地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する市債）の減少などにより歳入全体が増加しない中で、これまで計画的に進めてきた施策に時機を逸することなくしっかりと取り組むため、減債基金からの新規借入を行い対応することとし、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度の借入累計額は 126 億円となりました。

今後も、経済成長に伴う市税等の増収が見込まれる一方で、社会保障関連経費の増加や大規模施設の整備などにより財政需要が増加することから、これらの動向を注視しながら計画的に財政運営を行っていく必要があります。

こうしたことから、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づき、財政運営を行い、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けて取り組むこととします。

③ 今後の財政運営の基本的な考え方

1 効率的・効果的な事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めます。また、資産マネジメントによる施設の長寿命化、資産保有の適正化を図るとともに、交通・流通の利便性や先端産業・研究開発機関の集積等の、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を通して、市内経済の活性化を図るなど、税財源の充実につながる取組を進めます。

2 財源確保に向けた取組の推進

受益者負担の適正化や負担の公平性の観点から、市税等の債権確保策を強化するとともに、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定を行います。また、庁舎等の余剰地・余剰床の貸付や広告事業など市有財産の有効活用に取り組み、財源の確保に努めます。

3 将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払い以外の歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

また、減債基金（市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）からの借入金についても、計画的に返済を行います。

4 「収支フレーム」に沿った財政運営

持続可能な行財政基盤の構築に向けて、中長期的な収支状況を示した「収支フレーム」に沿った財政運営を行います。

5 財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めるとともに、財政状況を的確に把握するための指標を設定します。

●取組目標

・継続的な収支の均衡

平成 31 年度には、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行い、その後においても、継続的な収支均衡を図ります。

・プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

・減債基金借入金の計画的な返済

減債基金借入金については、最長で借入後 30 年間で返済を行っても、将来の市債償還に支障を及ぼすことはありませんが、借入はあくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めます。

※現在の「収支見通し」においては、財政状況を勘案して、平成 34 年度以降 20 億円を仮計上していますが、毎年度の予算編成や決算の中で、可能な限り返済額の増額に努めていきます。

●財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標については、次の項目を基本とし、今後、具体的に設定を行います。

〔収支状況〕

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率

〔財政構造の弾力性〕

- ・経常収支比率

〔将来負担〕

- ・プライマリーバランス
- ・市民一人あたり市債残高
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率
- ・将来負担返済年数

〔企業会計等の経営健全化〕

- ・基準外繰出金
- ・資金不足比率

6 今後の予算計上（歳出）の考え方

今後の予算計上（歳出）にあたっては、次の考え方を基本的な姿勢として進めることとします。

● 計画的に進める大規模な投資的経費（未定分・新規分）

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、実施計画の策定作業や毎年度の予算編成過程などにおいて、事業着手時期などを検討し、計画的に実施します。

● 計画的に進める大規模な投資的経費（継続分）

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

● 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な施設整備手法の活用を図ります。

● 一部の社会保障関連経費等

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

● 公債費

投資的経費の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、あわせてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

● 管理的経費

庁用経費、施設管理経費などの内部維持管理経費については、所要額を計上するとともに、あわせて効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るほか、引き続き人件費の抑制に努めます。

● 政策的経費（一部の社会保障関連経費等を除く）

行政サービスの実施にあたり政策判断を要する事業については、所期の目的を達成できるよう所要額を計上するとともに、あわせて事業執行上の工夫や必要な見直しを進めることで、経費総額の調整を図ります。

<資料> 今後の収支見通し

「今後の収支見通し」は、平成27年度予算をベースに、「新たな総合計画」や「行財政改革に関する計画」に関する平成27年10月までの検討状況を踏まえ、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」等を基礎データとして活用し算定しています。

今後、この収支見通しを踏まえて、「新たな総合計画」や「行財政改革に関する計画」、「平成28年度予算」の検討・調整を進めるとともに、これらの平成28年度以降の取組を反映し、平成28年2月に、「収支フレーム」として公表します。

○川崎市将来人口推計【2014(H26)年8月】

(単位 人)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)
総数	1,425,500	1,471,400	1,503,500	1,515,700	1,522,000
0～14歳	187,400	190,900	186,400	172,800	158,100
15～64歳	998,500	987,400	994,300	1,002,400	995,300
65歳以上	239,600	293,100	322,800	340,500	368,600

○中長期の経済財政に関する試算【2015(H27)年7月】

(単位 %程度)

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
経済再生 ケース	名目成長率	1.6	2.9	2.9	2.7	3.9	3.5	3.6	3.7	3.7
	消費者物価	2.9	0.6	1.6	3.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
ベースライン ケース	名目成長率	1.6	2.9	2.9	1.5	2.0	1.3	1.3	1.3	1.3
	消費者物価	2.9	0.6	1.6	2.5	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

【今後の収支見通し算定の前提条件】

平成27年度当初予算をベースに、歳入・歳出は次の条件で算定しました。

1 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）は、過去の推移や経済動向等を勘案
- ・地方消費税交付金は、平成29年4月の消費税率10%への引上げを前提

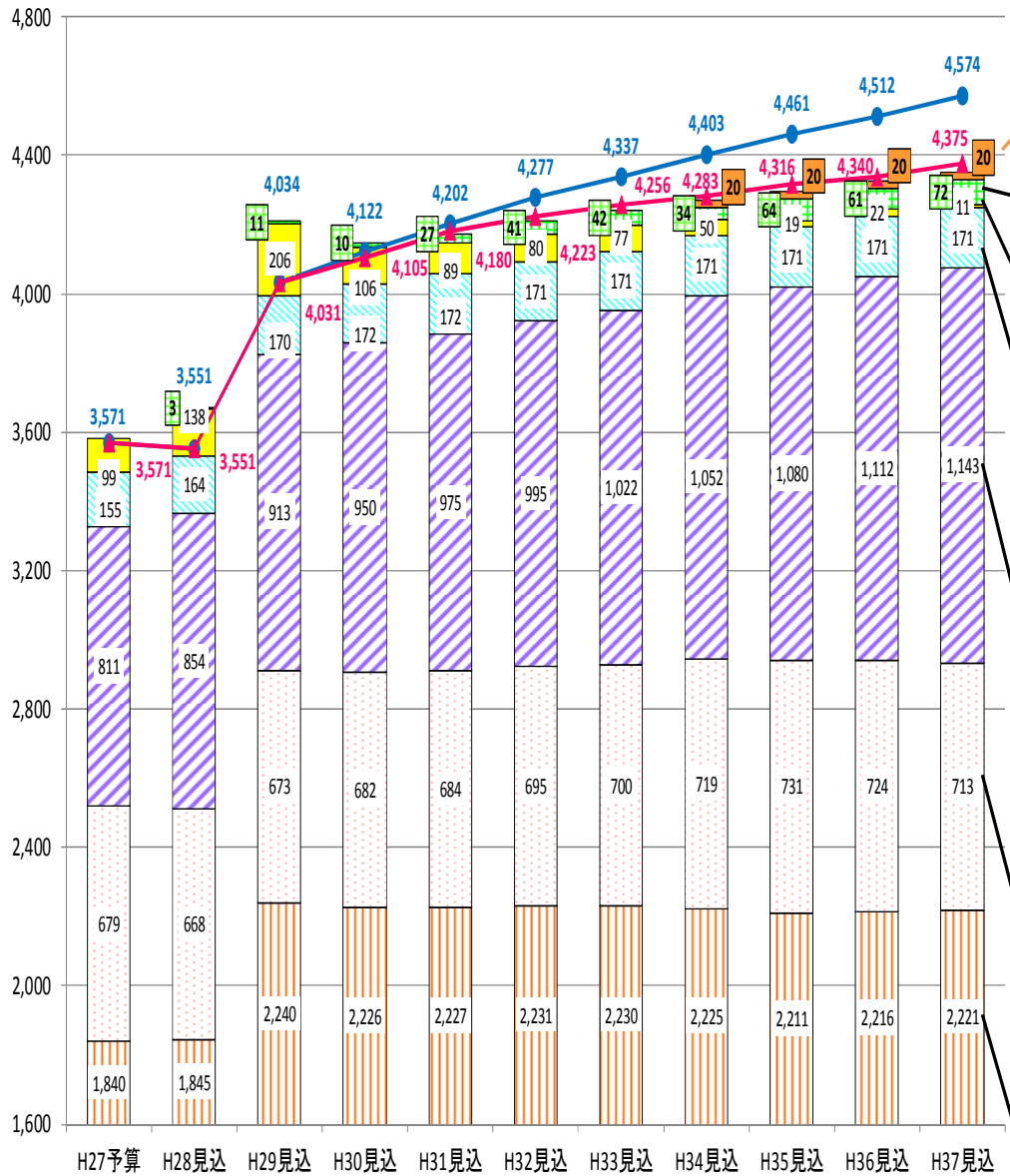
2 歳出

原則として、平成27年度予算編成の時点で実施が位置づけられている施策・事業の所要額を計上しているが、**今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で計上**

- ・投資的経費 「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業進捗に応じた所要額や現時点での仮の事業費を計上したほか、公共施設の維持補修など経常的なものについては、原則として平成27年度予算と同額で計上
- ・公債費 投資的経費の動向を踏まえ、市債償還に係る所要額を計上
- ・管理的経費 原則として平成27年度予算と同額で計上
- ・政策的経費 これまでの推移や対象人口の推移等を基に計上

* **歳入・歳出とも、平成29年4月に予定されている県費負担教職員の移譲影響額を反映しています。**

(単位 億円) 今後の収支見通し(一般財源ベース) <H27.11>



* ここでは、退職手当債・行政改革推進債を一般財源扱いとしています。

(単位 億円)

	H27予算	H28見込	H29見込	H30見込	H31見込	H32見込	H33見込	H34見込	H35見込	H36見込	H37見込
歳 出	3,584	3,672	4,213	4,146	4,174	4,213	4,242	4,271	4,296	4,326	4,351
減債基金借入金 返済				財政状況を勘案して、20億円を仮計上							
投資的経費			3	11	10	27	41	42	34	64	61
計画的に進める大規模な投資的経費 (新規分・未定分)											
計画的に進める大規模な投資的経費 (継続分)	99	138	206	106	89	80	77	50	19	22	11
基礎的な投資的経費	155	164	170	172	172	171	171	171	171	171	171
一部の社会保障関連経費等 (投資的経費、中学校給食PFI分を含む)	811	854	913	950	975	995	1,022	1,052	1,080	1,112	1,143
管理的経費、政策的経費	1,840	1,845	2,240	2,226	2,227	2,231	2,230	2,225	2,211	2,216	2,221
公債費	679	668	673	682	684	695	700	719	731	724	713
歳入 A (経済再生ケース:成長率名目3%以上・実質2%以上)	3,571	3,551	4,034	4,122	4,202	4,277	4,337	4,403	4,461	4,512	4,574
歳入 B (ベースラインケース:成長率名目1%半ば・実質1%弱)	3,571	3,551	4,031	4,105	4,180	4,223	4,256	4,283	4,316	4,340	4,375
収支 A	▲13	▲121	▲179	▲24	28	64	95	132	165	186	223
収支 B	▲13	▲121	▲182	▲41	6	10	14	12	20	14	24

◎減債基金借入金の返済について

減債基金借入金については、最長で借入後 30 年間で返済を行っても、将来の市債償還に支障を及ぼすことはありませんが、借入はあくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めます。

(現在の「収支見通し」においては、財政状況を勘案して、H34 年度以降 20 億円を仮計上しています。)

計上の考え方

①② 計画的に進める大規模な投資的経費（未定分・新規分）

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、実施計画の策定作業や毎年度の予算編成過程などにおいて、事業着手時期などを検討し、計画的に実施します。

③ 計画的に進める大規模な投資的経費（継続分）

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

④ 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な施設整備手法の活用を図ります。

⑤ 一部の社会保障関連経費等

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

<内訳>

高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、保育事業（待機児童対策）、小児医療費助成、中学校給食推進事業（PFI分）

* 投資的経費に分類される保育所整備補助金等を含む

⑥ 公債費

投資的経費（①～④）の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

⑦ 管理的経費、政策的経費

管理的経費について、効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るとともに、政策的経費についても、事業執行上の工夫や必要な見直しを進めることで、経費総額の調整を図ります。

<内訳>

職員給与費、施設運管理営費、防災・教育・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業 など

* H29 年度の県費負担教職員の移譲影響額を反映済

改革の取組

【歳入】

- ・債権確保策の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・資産の有効活用など

【投資的経費】

- ・施設の長寿命化
- ・資産保有の最適化
- ・効率的・効果的な施設整備手法の活用など

【社会保障関連経費】

- ・自立支援・学習支援
- ・サービスの再構築
- ・社会保障関連施設の民間譲渡など

【公債費】

- ・適正な市債残高管理
- ・プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

【管理的経費、政策的経費】

- ・民間活用
- ・協働・連携
- ・組織体制の最適化
- ・ICTの活用など

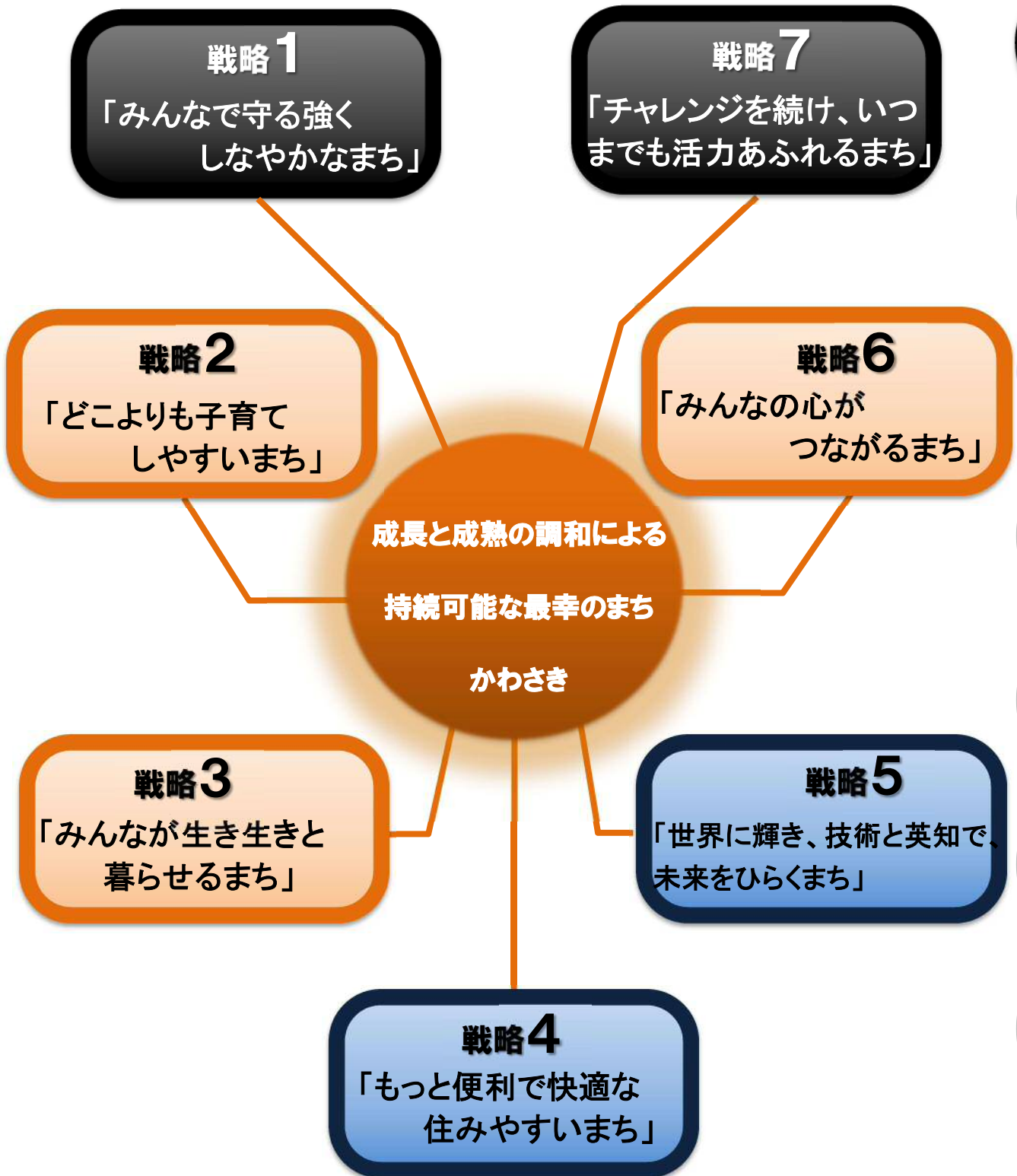


Ⅱ

かわさき 10 年戦略

かわさき10年戦略

～成長と成熟のまちに向けて～



総論

10年
戦略

基本
政策1

基本
政策2

基本
政策3

基本
政策4

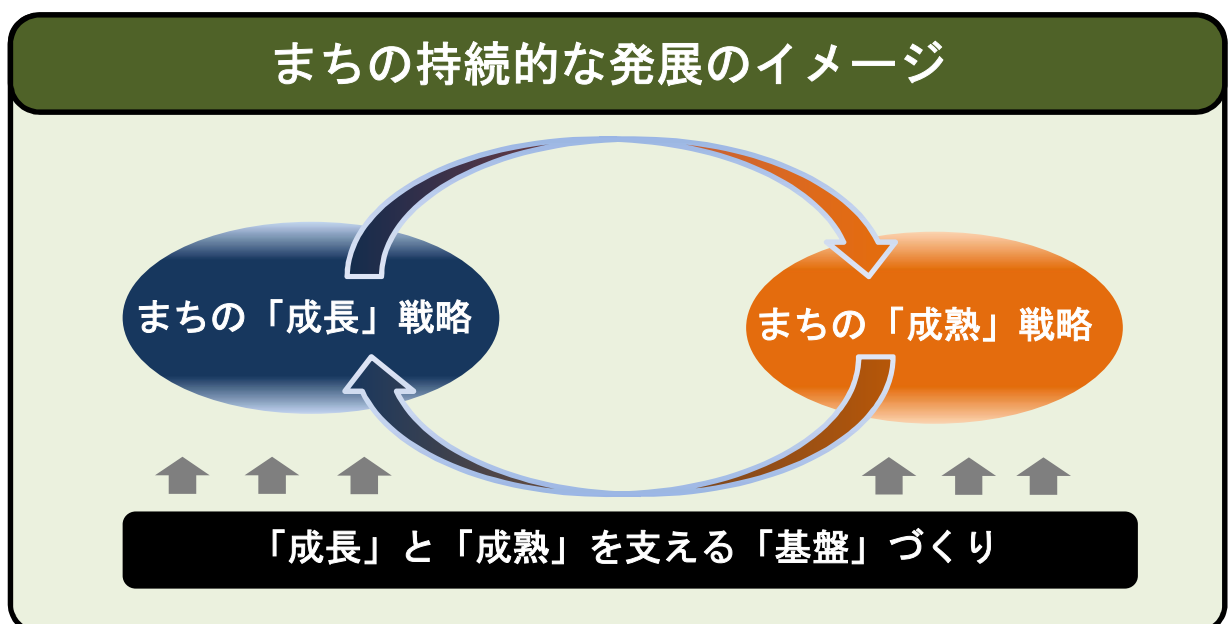
基本
政策5

区
計画

資料
編等

1 「かわさき10年戦略」の基本的な考え方

- 総合計画における具体的な取組は、実施計画の中で定めていきますが、市政運営のビジョンである基本構想や基本計画でめざしていく、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち」を実現するためには、ビジョンを具現化するための中長期的かつ分野横断的な視点を持った戦略が必要となります。
- このような視点で考えると、少子高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況の中で、本市が将来にわたって発展していくためには、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟したまちになっていくための戦略」とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させる戦略が必要となります。
- また、産業・経済・まちづくり等の活性化による「成長」は、市税収入の増加をはじめとして、本市財政にも好影響を与えることから、市民生活の向上を通じてまちの「成熟」につながるとともに、「成熟した市民の力は、新たな産業や文化・スポーツ・地域活動の振興の源泉となり、更なる「成長」を促します。
- この戦略は、こうした「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方と、現時点で想定する主な取組をまとめたものです。



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

2 中長期的な課題と戦略との関係等について

- 左ページの基本的な考え方に沿って、「総論」に示した、少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な課題を踏まえるとともに、本市のポテンシャルとチャンスを活用しながら7つの戦略を設定し、具体的な施策・事業を推進していきます。
- 設定した戦略は実施計画のローリングにあわせて見直しを行うとともに、位置づけた施策・事業については、取組の状況等を踏まえて、毎年機動的に推進していきます。

中長期的な課題等と戦略の対応及び実施計画への反映イメージ



3 「かわさき10年戦略」のメニュー

「成長」戦略	戦略4 もっと便利で快適な住みやすいまち	戦略5 世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち	
「成熟」戦略	戦略2 どこよりも子育てしやすいまち	戦略3 みんなが生き生きと暮らせるまち	戦略6 みんなの心がつながるまち
「基盤」づくり	戦略1 みんなで守る強くなやかなまち	戦略7 チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち	

4 「かわさき10年戦略」の概要及び個別の戦略

- この「かわさき10年戦略」では、まちに活気や活力をもたらす「**成長**」、市民に安心やうるおいを与え、まちに対する愛着を育てる「**成熟**」、成長と成熟の好循環を支える「**基盤**」づくりの3つの視点で、7つの項目を設定しました。
- 各戦略では、**戦略の目標**や、目標を達成するための**大まかな行程**を明らかにしています。

戦略1

「基盤」

「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

国土強靱化に向けた取組、防災の中核拠点となる本庁舎の建替 など

戦略2

「成熟」

「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

待機児童対策の推進、中学校完全給食の実施、地域の寺子屋 など

戦略3

「成熟」

「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

総合的なケアの推進、健康寿命の延伸 など

総論

10年
戦略

基本
政策1

基本
政策2

基本
政策3

基本
政策4

基本
政策5

区
計画

資料
編等

戦略4

「成長」

「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

広域拠点・地域生活拠点等の形成、交通網の整備 など

戦略5

「成長」

「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

イノベーションの推進、臨海部の活性化、水素戦略の推進 など

戦略6

「成熟」

「みんなの心がつながるまち」をめざす

オリンピック・パラリンピックに向けた取組、シティプロモーションの推進

など

戦略7

「基盤」

「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす

「行政改革」の推進、「健全な財政運営」

次ページ以降の各戦略の行程表における「H●●」は「平成●●年度」を意味しています。
また、行程表の内容は、予算編成作業等を通じた今後の精査により、変更する場合があります。

総論

10年
戦略

基本
政策1

基本
政策2

基本
政策3

基本
政策4

基本
政策5

区
計画

資料
編等

「基盤」

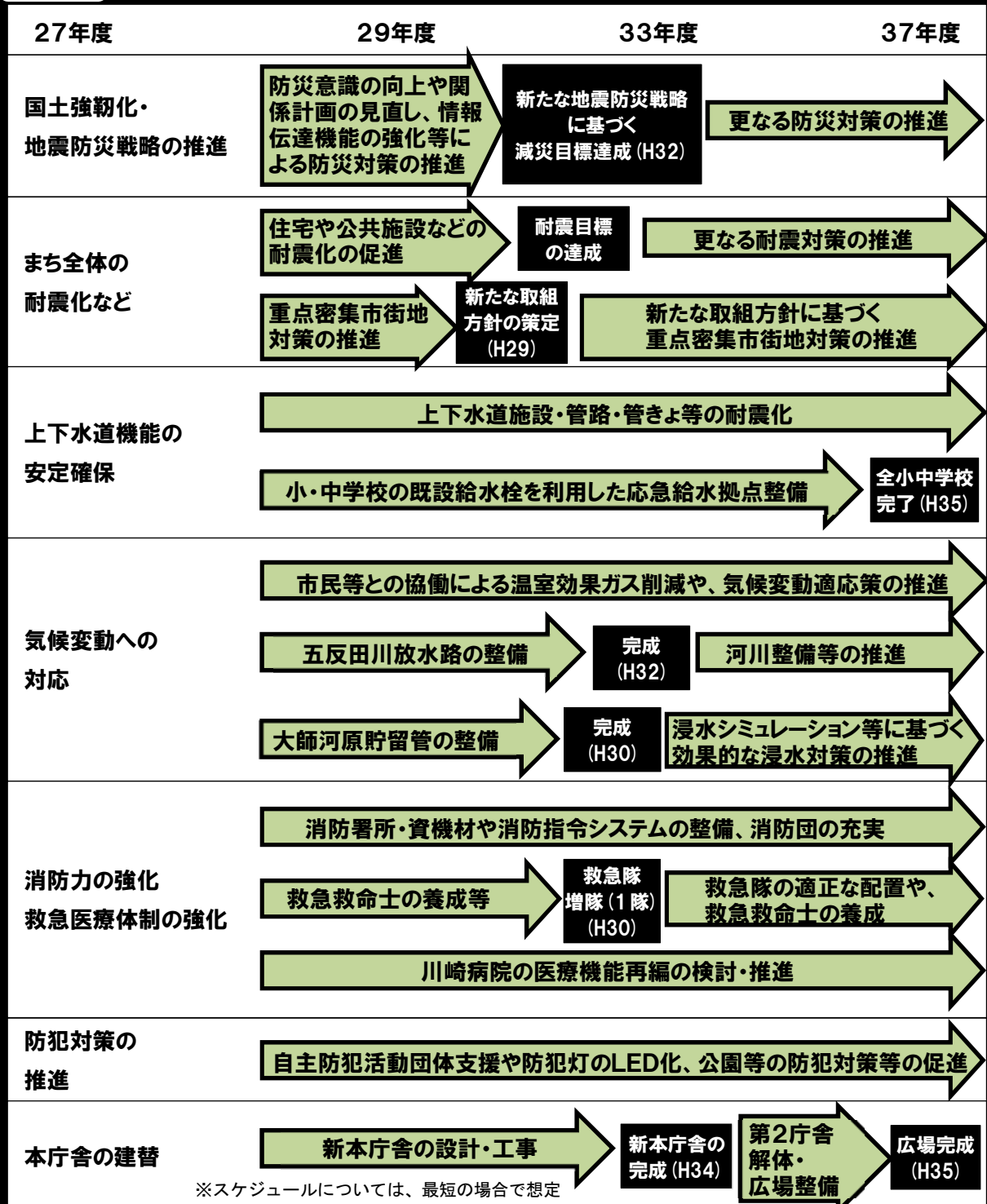
戦略1

「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

目標

いつ起こるか分からない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安心して過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

行程表



※スケジュールについては、最短の場合で想定

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

戦略2

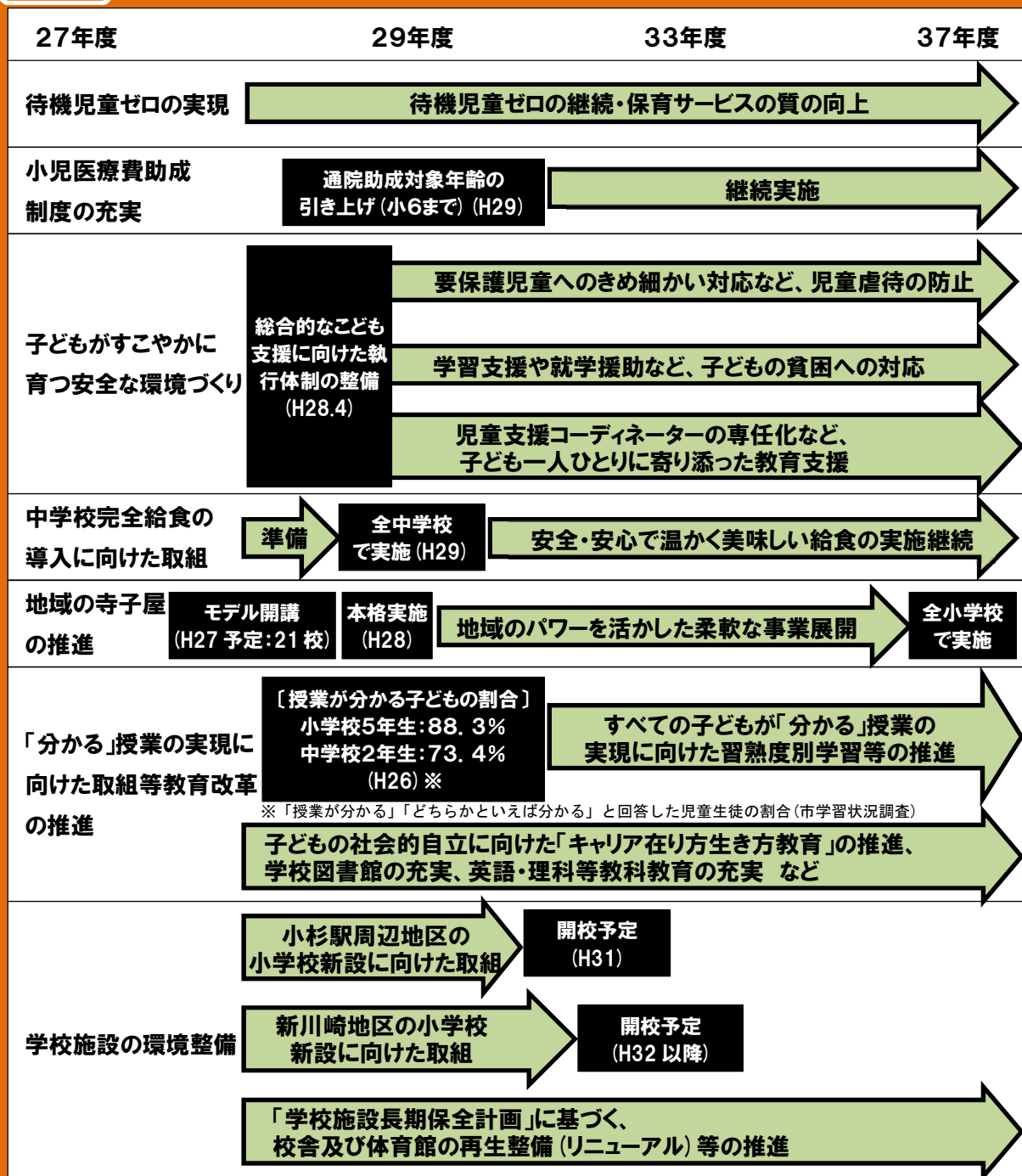
「成熟」

「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

目標

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の導入など、子どもを育てやすい環境をつくるとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。

行程表



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

戦略3

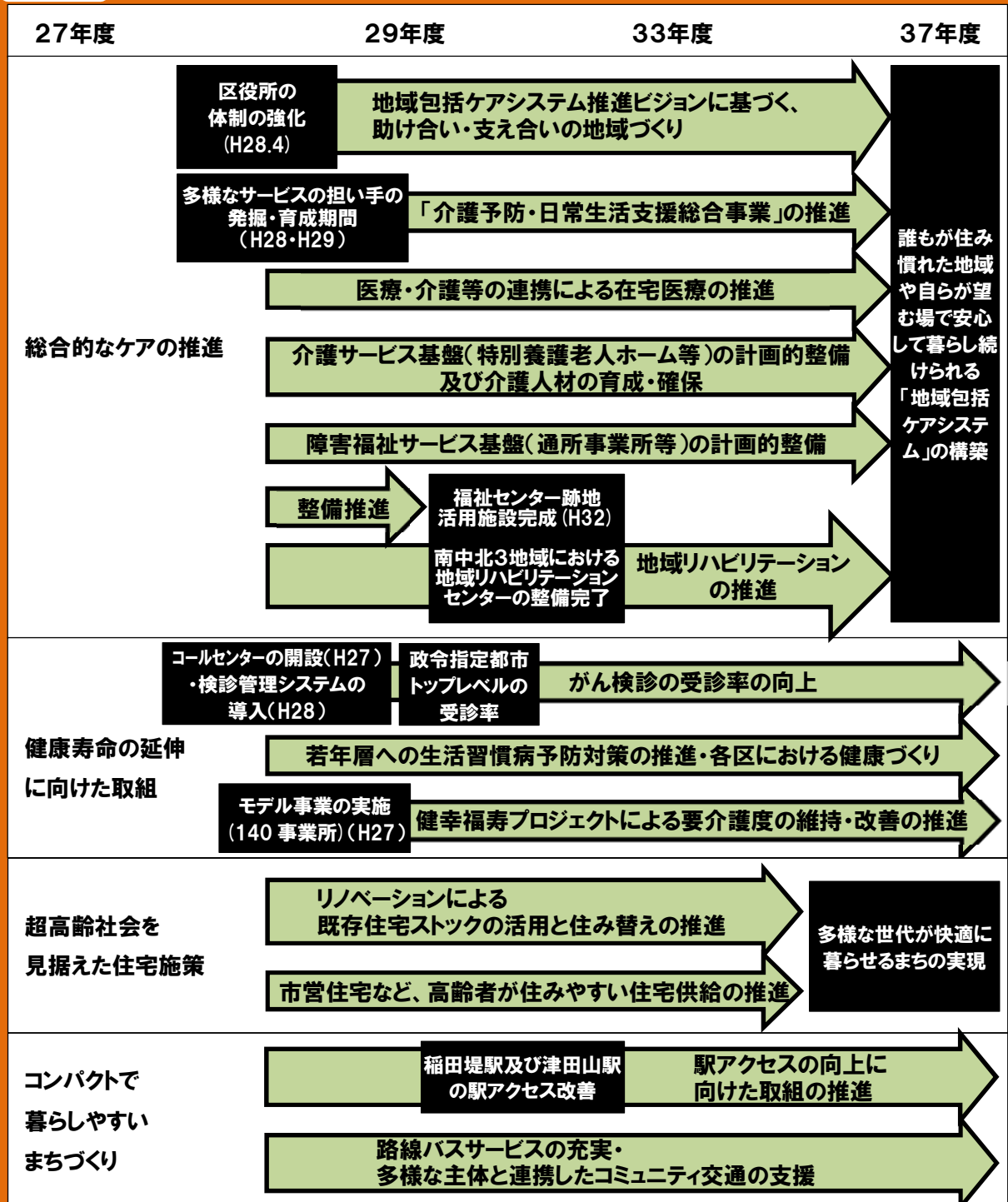
「成熟」

「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

目標

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

行程表



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

戦略4

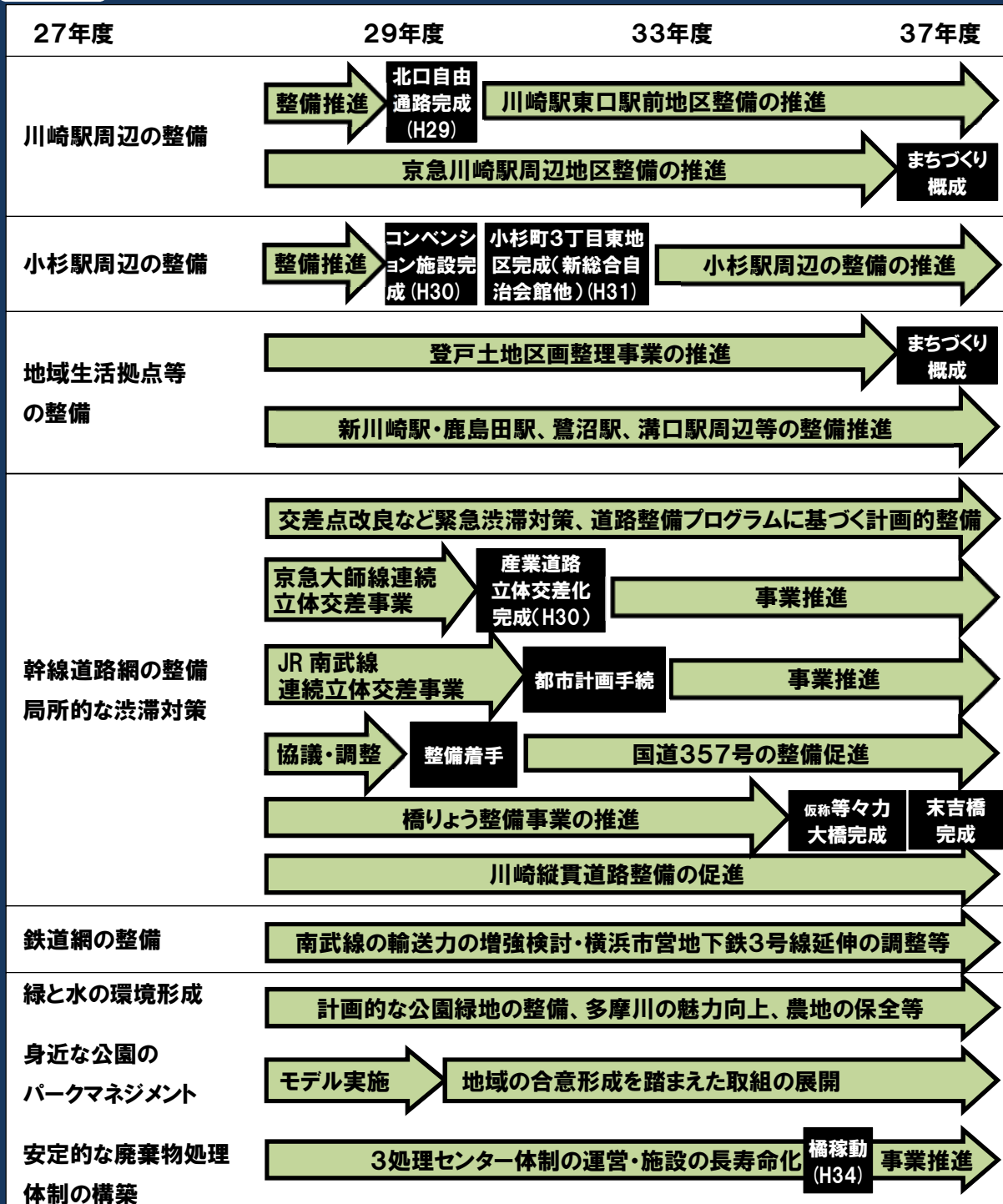
「成長」

「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

目標

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、便利でうるおいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

行程表



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

戦略5

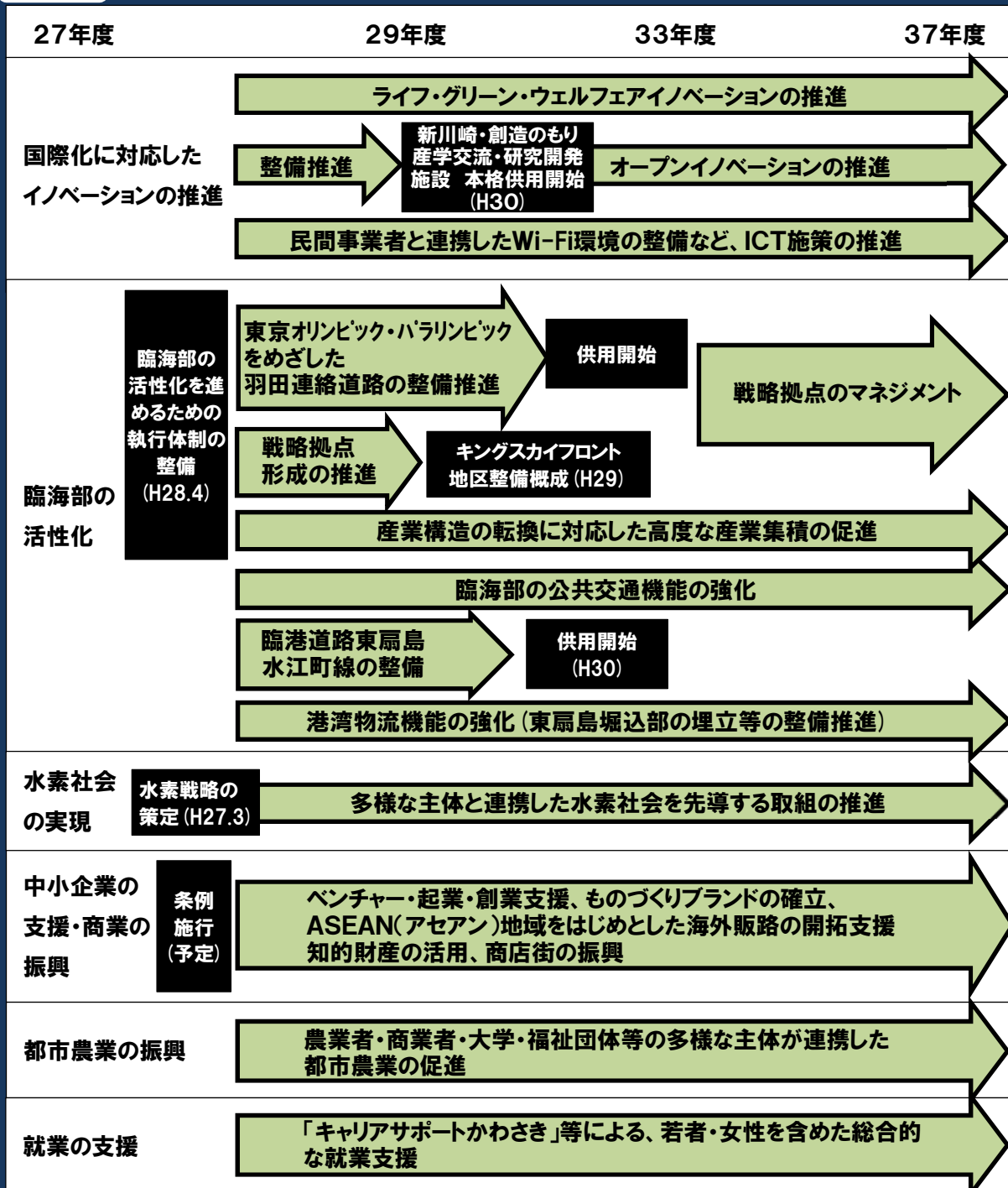
「成長」

「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

目標

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。

行程表



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

戦略6

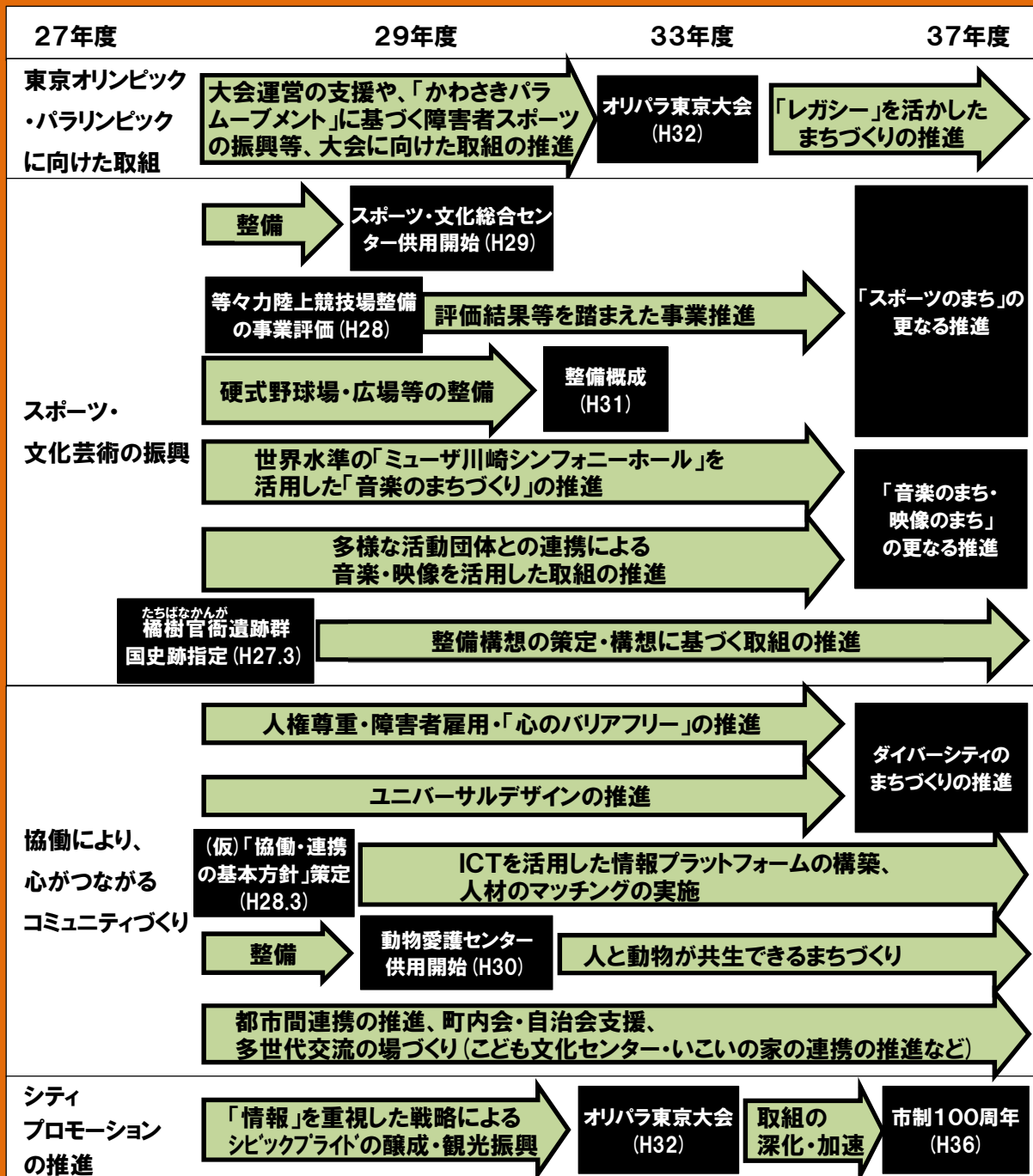
「成熟」

「みんなの心がつながるまち」をめざす

目標

東京オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、わかりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。

行程表



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等

戦略7

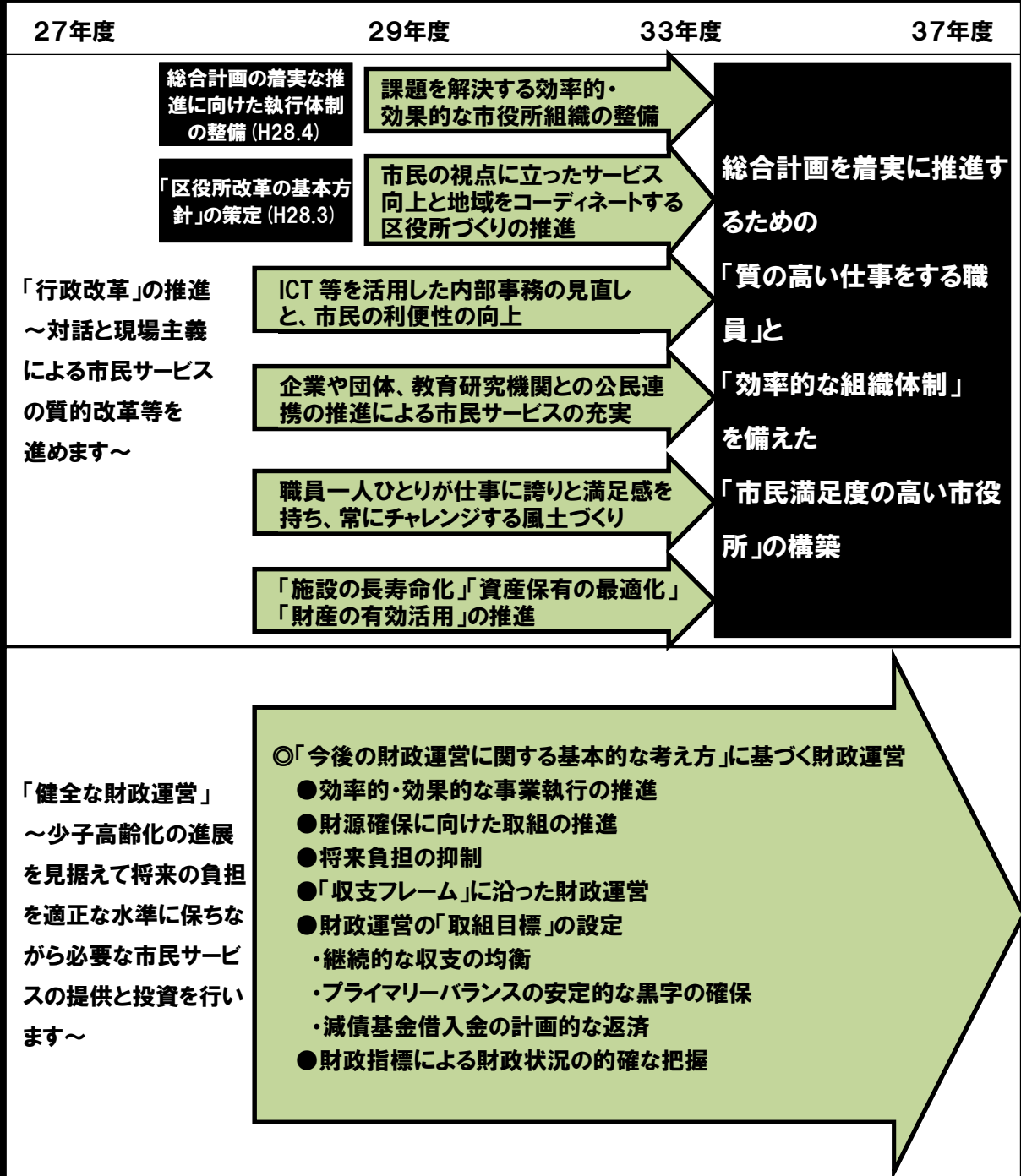
「基盤」

「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす

目標

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

行程表



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

資料編等